

南伊豆地域
循環型社会形成推進地域計画

下田市

南伊豆町

松崎町

西伊豆町

南伊豆地域清掃施設組合
(令和5年4月1日設立)

令和3年12月14日 作成

令和5年3月16日 変更

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	4
3	施策の内容	12
4	計画のフォローアップと事後評価	20
様式 1	循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表 1	21
様式 2	循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表 2（令和 3 年度）	23
様式 3	地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	24
参考資料様式 1		25
参考資料様式 2		26
参考資料様式 8		27
別添資料 1	対象地域図	29
別添資料 2	目標値設定に関するグラフ等	30
別添資料 3	分別区分資料	40
別添資料 4	現有処理施設の概要	42
別添資料 5	ハザードマップ	44

【添付書類】

- ・様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画 総括表 1
- ・様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画 総括表 2
- ・様式 3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧
- ・参考資料様式 1 施設概要（マテリアルリサイクル施設系）
- ・参考資料様式 2 施設概要（エネルギー回収施設系）
- ・参考資料様式 8 計画支援概要
- ・別添資料 1 対象地域図
- ・別添資料 2 目標値設定に関するグラフ等
- ・別添資料 3 分別区分資料
- ・別添資料 4 現有処理施設の概要
- ・別添資料 5 ハザードマップ

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町名 下田市、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町

面積 406.0km²

人口 43,016 人

(内訳)

市町村名	下田市	南伊豆町	松崎町	西伊豆町
面積 (km ²)	104.7	110.6	85.2	105.5
人口※ (人)	20,973	8,044	6,347	7,652

※令和2年10月1日現在。



図1 対象地域図

(2) 計画期間

本計画は、令和4年4月1日から令和11年3月31日までの7年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

南伊豆地域清掃施設組合（令和5年4月1日設立。以下「本組合」という。）は、下田市、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町（以下「各市町」という。）の1市3町で構成する一部事務組合である。

各市町は伊豆半島の南部に位置し、1市3町全体で東西約25km、南北約30kmの行政エリアである。沿岸部は太平洋に面し、内陸部は緑豊かな自然に恵まれている。地域全体は伊豆半島ジオパークに指定され、観光業を主体とした産業が盛んな地域である。

各市町は、それぞれの行政区域内で発生したごみを各市町が保有する施設で処理を行っている。各市町が保有する施設は、老朽化が進行し、さらにごみ量の減少により非効率的な運転となっている。そのため、広域処理として各市町が保有する施設を1つに集約することで、効率性、経済性に優れたごみ処理を行う。

また、循環型社会の形成を目指すべく、ごみ排出量の削減に係る施策を推進するとともに、新施設を稼働するに当たっては、容器包装プラスチック類の収集と焼却残さの資源化を行うことを想定している。

表1 事業スケジュール（概要）

		第一期計画（7年間）							第二期計画（5年間）					
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	
発生抑制、再使用の推進に関するもの		●-----●												
処理体制の構築、変更に関するもの ^{※1}		●-----●												
組合	処理施設の整備に関するもの			●-----●										
	施設整備に係る計画支援に関するもの	●-----●												
各町 ^{※2}	処理施設の整備に関するもの（既設解体工事）													
	施設整備に係る計画支援に関するもの（既設解体工事に係る計画支援）													

※1：処理体制の構築、変更に関するもののうち、分別の変更に係る施策については、新施設の稼働に合わせて行う。

※2：各町が保有する解体工事は今後検討する。なお、下田市が保有する既存施設は新施設の施設整備に併せて行う。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

平成30年度から下田市が主体となって1市2町による広域化の検討に着手し、令和元年度から西伊豆町を加えた1市3町におけるごみ処理広域化の可能性について調査を行った。その結果、各市町が単独でごみ処理事業を行うより、1市3町広域としてごみ処理事業を行う方が、経済性、効率性及び環境負荷等の観点から優位であると結論付けた。

静岡県が令和4年3月に策定した「静岡県一般廃棄物処理広域化マスタープラン」では、賀茂地区は四つの広域化ブロックの一つとして区割りされており、本件検討状況を踏まえ、計画期間内においては、1市3町の枠組みによる広域化を推進することとなっている。



図2 静岡県一般廃棄物処理広域化マスタープランのブロック区割
(ケース2 社会的背景のある近隣自治体間の広域化)

(5) プラスチック資源の分別回収及び再商品化に係る実施内容

本地域を構成する1市3町は、いずれも過疎地域に該当する。

本計画により整備する施設において、現在焼却処分を行っている容器包装プラスチック類の分別収集・再商品化を予定し、製品プラスチック類についても今後コストや環境影響等に関する情報収集を行い、財政状況等を踏まえた上で実施方法や実施時期等について検討を行う。

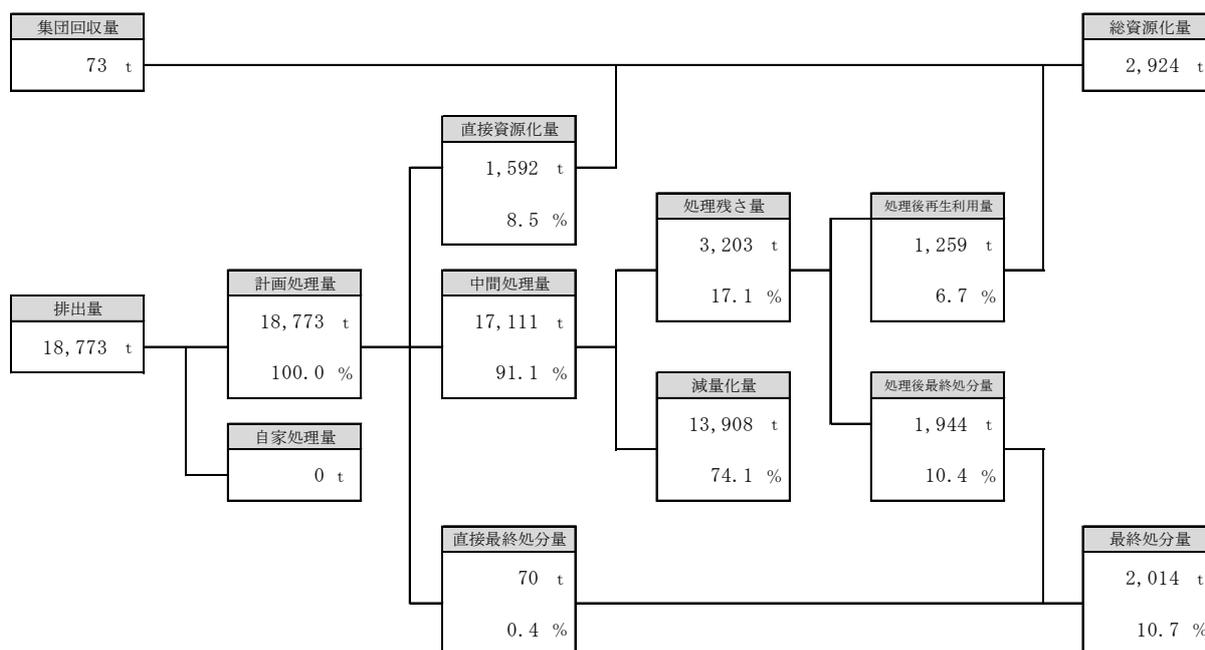
2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

令和2年度の一般廃棄物の排出及び処理状況を図3に示す。

総排出量は、集団回収量も含め、18,846トンであり、再生利用される「総資源化量」は2,924トン、リサイクル率(= (直接資源化量+中間処理後の再資源化量+集団回収量) / (ごみの総処理量+集団回収量))は15.5%である。

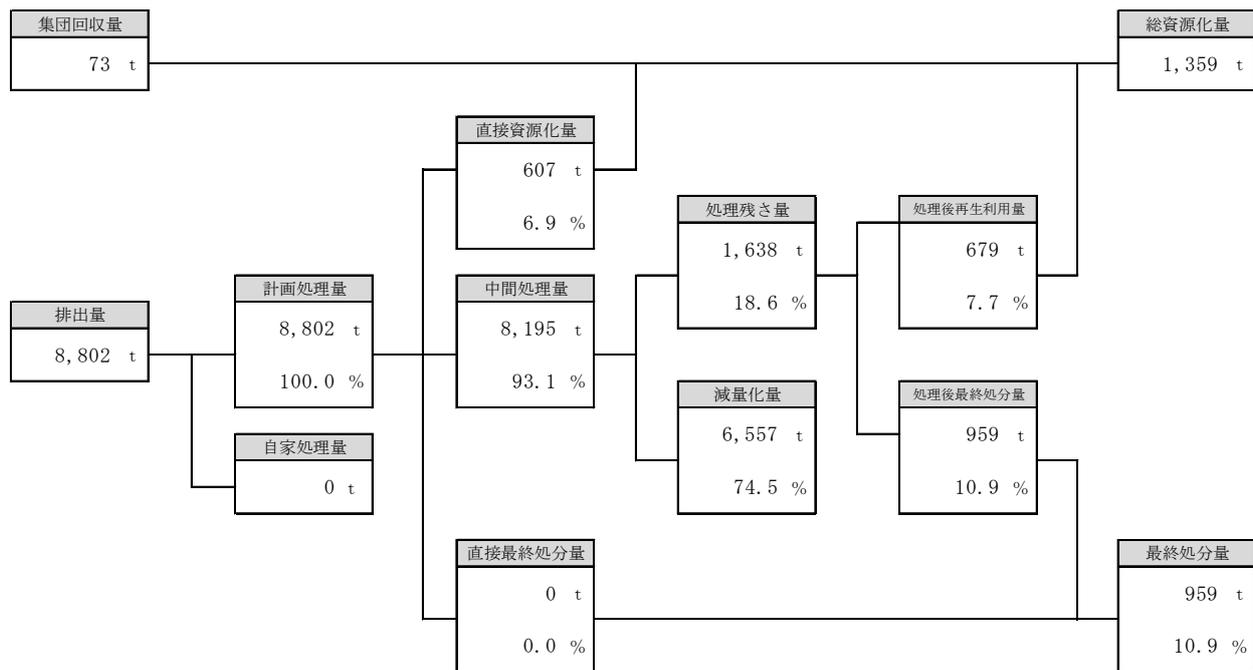
中間処理による減量化量は13,908トンであり、集団回収量を除いた排出量の約74.1%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の10.7%に当たる2,014トンが埋め立てられている。なお、中間処理量のうち、焼却量は16,410トンである。



※端数処理の関係上、個々の構成比の合計が100%にならない場合がある。

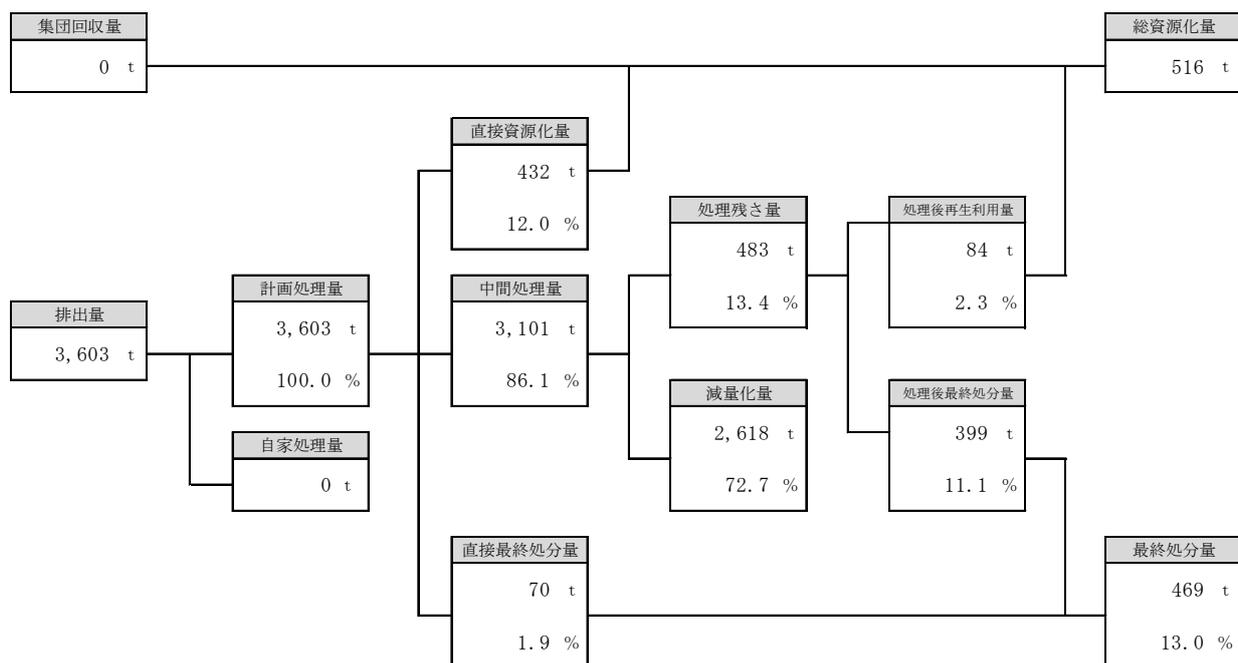
図3 一般廃棄物の処理状況フロー 1市3町全体 (令和2年度)

< 参考：各市町別の一般廃棄物の処理状況フロー >



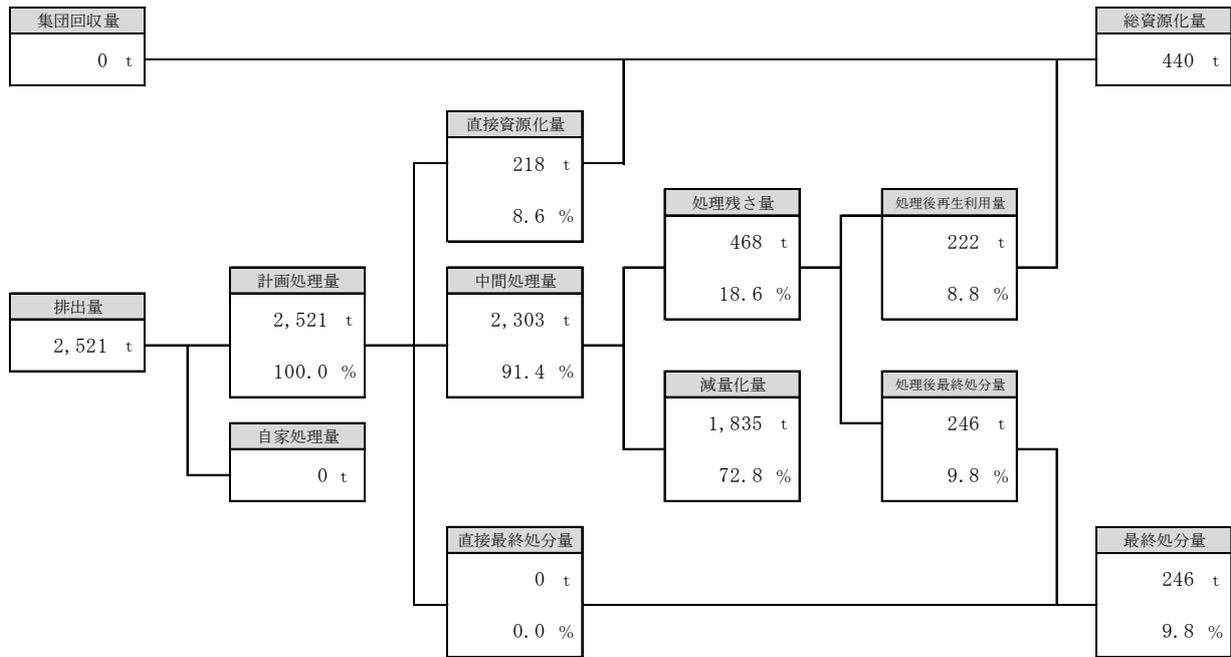
※端数処理の関係上、個々の構成比の合計が100%にならない場合がある。

図 3-1 一般廃棄物の処理状況フロー 下田市（令和2年度）



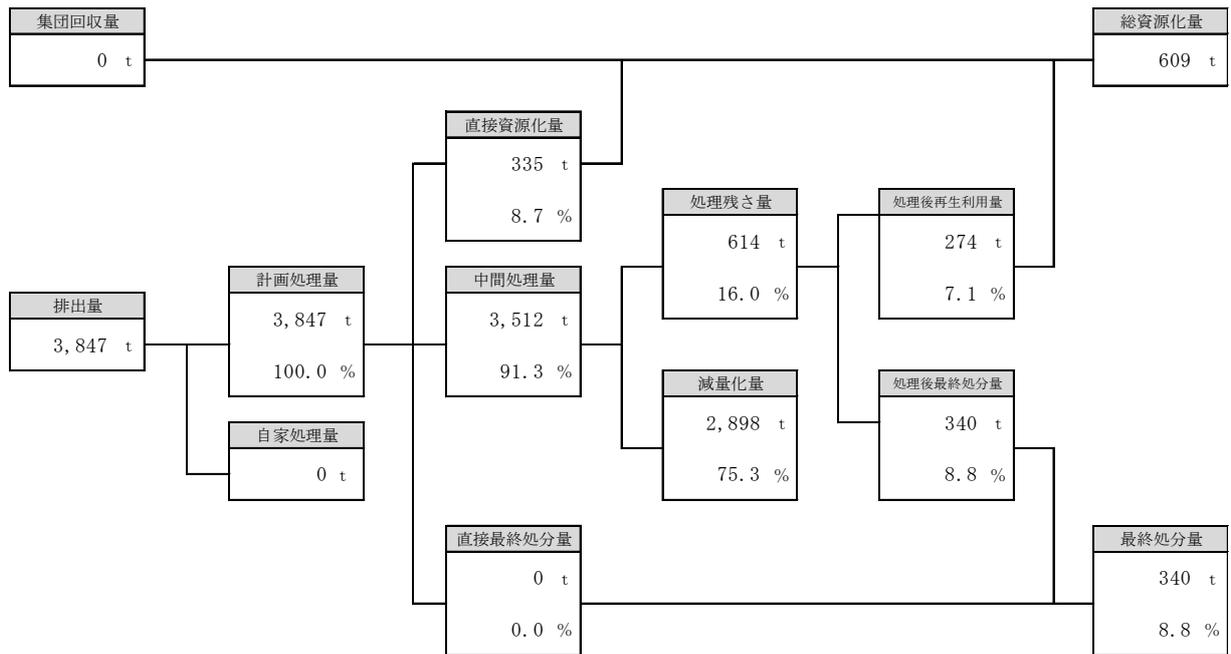
※端数処理の関係上、個々の構成比の合計が100%にならない場合がある。

図 3-2 一般廃棄物の処理状況フロー 南伊豆町（令和2年度）



※端数処理の関係上、個々の構成比の合計が100%にならない場合がある。

図 3-3 一般廃棄物の処理状況フロー 松崎町（令和 2 年度）



※端数処理の関係上、個々の構成比の合計が100%にならない場合がある。

図 3-4 一般廃棄物の処理状況フロー 西伊豆町（令和 2 年度）

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

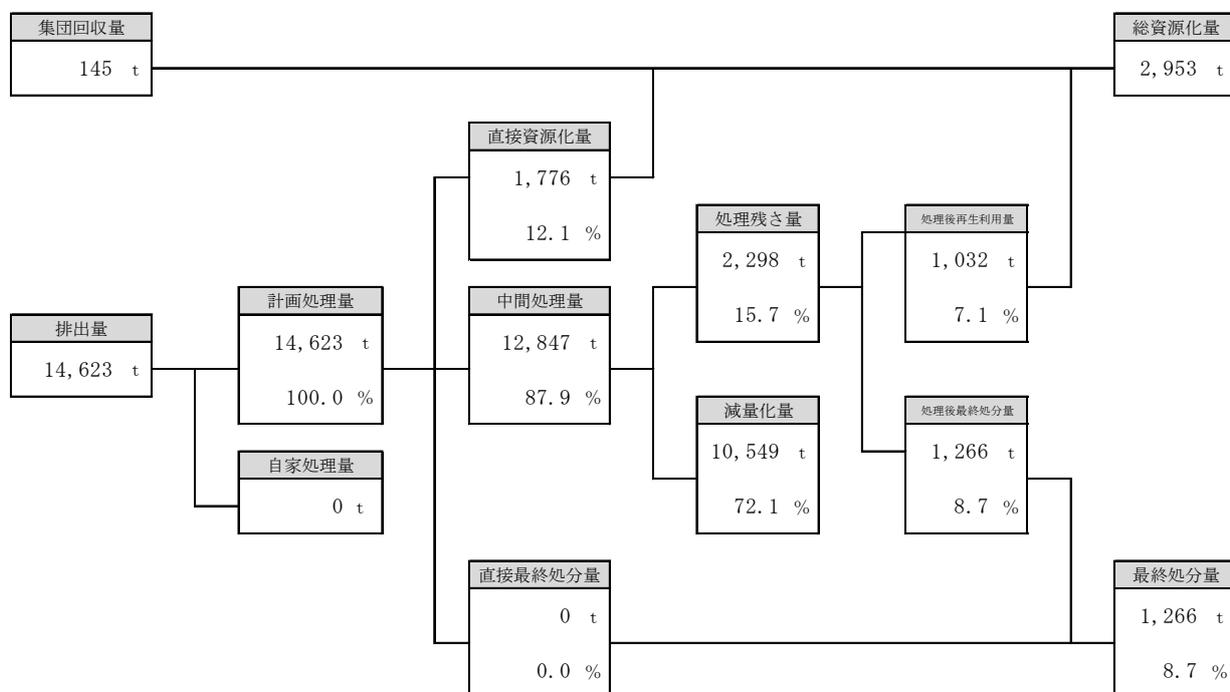
表1に1市3町全体の減量化・再生利用に関する現状と目標について示す。本計画の計画期間においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、目標値を定めそれぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表2 減量化・再生利用に関する現状と目標 1市3町全体

指 標		現状 (割合 ^{※1}) (令和2年度)	目標 (割合 ^{※1}) (令和11年度)
排 出 量	事業系 総排出量	6,656 トン	6,035 トン (-9.3%)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	1.69 トン/事業所	1.50 トン/事業所 (-11.2%)
	生活系 総排出量	12,117 トン	8,588 トン (-29.1%)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	244 kg/人	197 kg/人 (-19.3%)
合 計 事業系生活系排出量合計		18,773 トン	14,623 トン (-22.1%)
再 生 利 用 量	直接資源化量	1,592 トン (8.5%)	1,776 トン (12.1%)
	総資源化量	2,924 トン (15.5%)	2,953 トン (20.0%)
エ ネ ル ギ ー 回 収 量	発電電力量	0 MWh	0 MWh
	熱利用量	0 GJ	53 GJ
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	2,014 トン (10.7%)	1,266 トン (8.7%)

注) 事業所数：経済センサス (H28と同数と仮定)
 ※1・排出量は現状に対する割合
 ・総資源化量は排出量と集団回収量に対する割合
 ・その他は排出量に対する割合
 ※2・(1事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)
 ※3・(1人当たりの排出量) = { (生活系ごみの排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

《用語の定義》
 排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)〔単位：トン〕
 再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕
 エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕及び熱利用量〔単位：GJ〕
 減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位：トン〕
 最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕



※端数処理の関係上、個々の構成比の合計が100%にならない場合がある。

図4 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー 1市3町全体

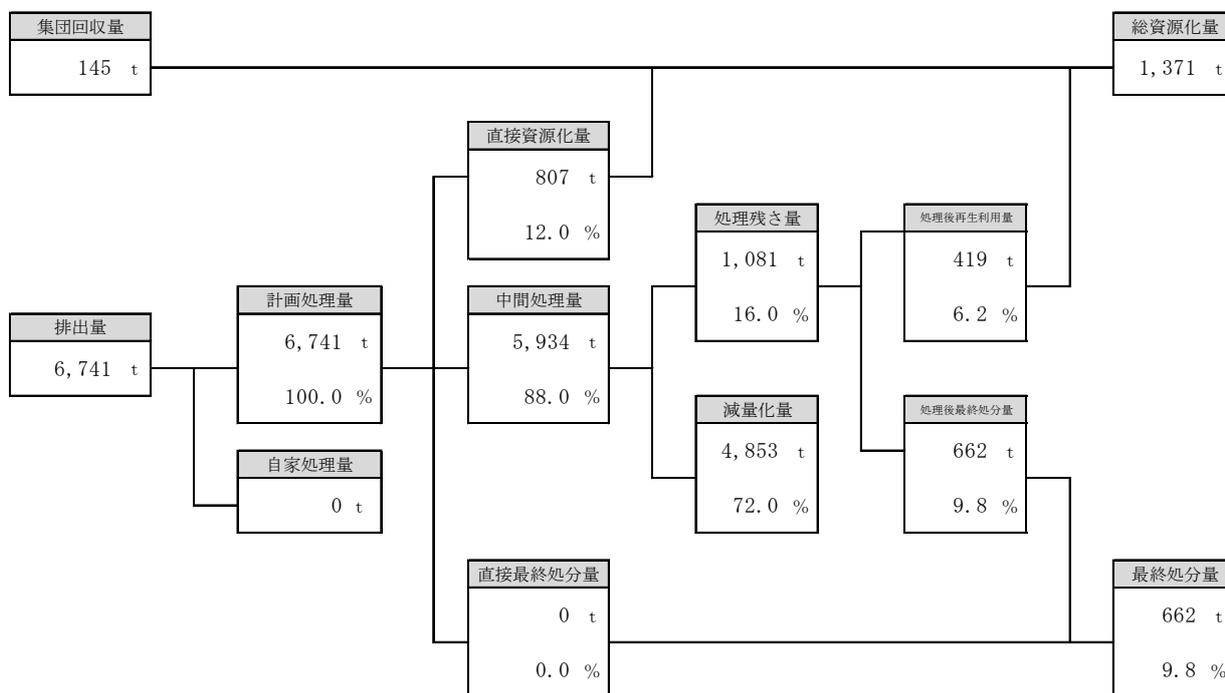
<参考：各市町別の減量化、再生利用に関する現状と目標と目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー>

表 2-1 減量化・再生利用に関する現状と目標 下田市

指 標		現状(割合 ^{※1}) (令和2年度)	目標(割合 ^{※1}) (令和11年度)
排 出 量	事業系 総排出量	4,170 トン	3,728 トン (-10.6%)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	2.17 トン/事業所	1.94 トン/事業所 (-10.6%)
	生活系 総排出量	4,632 トン	3,013 トン (-35.0%)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	195 kg/人	142 kg/人 (-27.2%)
	合 計 事業系生活系排出量合計	8,802 トン	6,741 トン (-23.4%)
再 生 利 用 量	直接資源化量	607 トン (6.9%)	807 トン (12.0%)
	総資源化量	1,359 トン (15.3%)	1,371 トン (19.9%)
エ ネ ル ギ ー 回 収 量	発電電力量	0 MWh	0 MWh
	熱利用量	0 GJ	53 GJ
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	959 トン (10.9%)	662 トン (9.8%)

注) 事業所数：経済センサス (H28と同数と仮定)
 ※1・排出量は現状に対する割合
 ・総資源化量は排出量と集団回収量に対する割合
 ・その他は排出量に対する割合
 ※2・(1事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)
 ※3・(1人当たりの排出量) = { (生活系ごみの排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

《用語の定義》
 排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位：トン]
 再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]
 エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh] 及び熱利用量 [単位：GJ]
 減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位：トン]
 最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]



※端数処理の関係上、個々の構成比の合計が100%にならない場合がある。

図 4-1 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー 下田市

表 2-2 減量化・再生利用に関する現状と目標 南伊豆町

指 標		現状 (割合 ^{※1}) (令和2年度)		目標 (割合 ^{※1}) (令和11年度)		
排 出 量	事業系 総排出量	934 トン		938 トン (0.4%)		
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	1.44 トン/事業所		1.36 トン/事業所 (-5.6%)		
	生活系 総排出量	2,669 トン		1,938 トン (-27.4%)		
	1人当たりの排出量 ^{※3}	287 kg/人		221 kg/人 (-23.0%)		
合 計	事業系生活系排出量合計		3,603 トン		2,876 トン (-20.2%)	
再 生 利 用 量	直接資源化量	432 トン	(12.0%)	446 トン	(15.5%)	
	総資源化量	516 トン	(14.3%)	666 トン	(23.2%)	
エ ネ ル ギ ー 回 収 量	発電電力量	0 MWh		0 MWh		
	熱利用量	0 GJ		53 GJ		
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	469 トン	(13.0%)	268 トン	(9.3%)	

注) 事業所数：経済センサス (H28と同数と仮定)

※1・排出量は現状に対する割合

・総資源化量は排出量と集団回収量に対する割合

・その他は排出量に対する割合

※2・(1事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3・(1人当たりの排出量) = { (生活系ごみの排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

《用語の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)(単位：トン)

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和(単位：トン)

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量(単位：MWh)及び熱利用量(単位：GJ)

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差(単位：トン)

最終処分量：埋立処分された量(単位：トン)

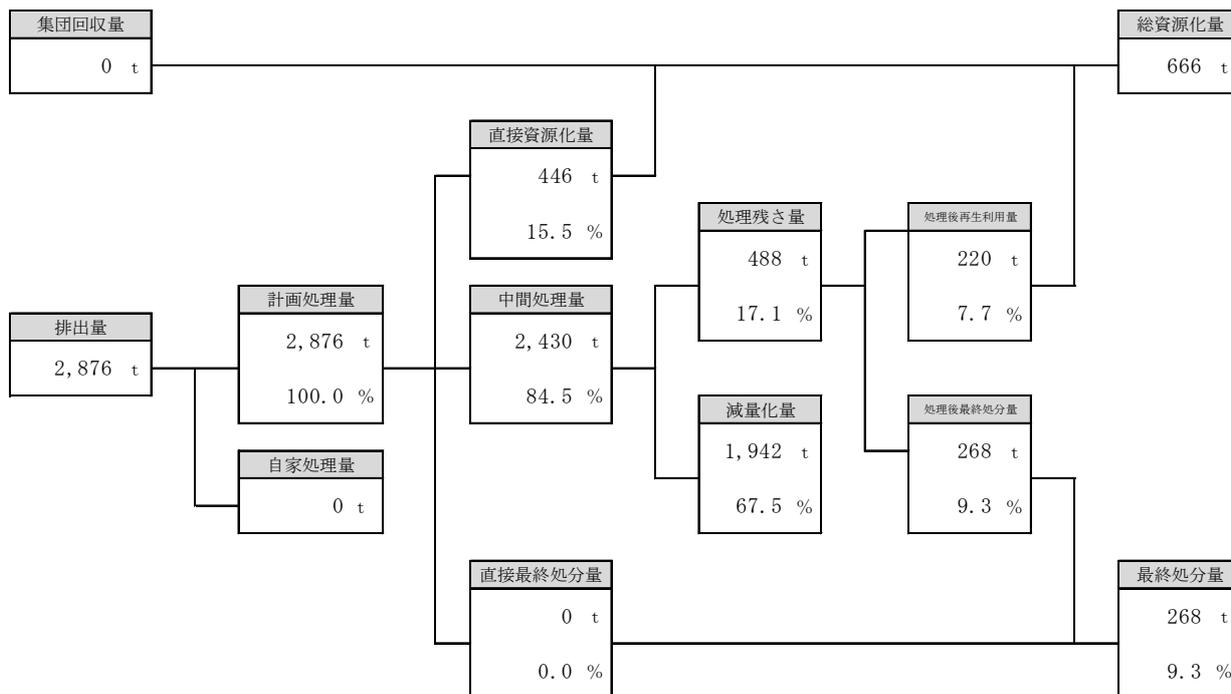


図 4-2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー 南伊豆町

表 2-3 減量化・再生利用に関する現状と目標 松崎町

指 標		現状 (割合 ^{※1}) (令和2年度)	目標 (割合 ^{※1}) (令和11年度)
排 出 量	事業系 総排出量	371 トン	465 トン (25.3%)
	1 事業所当たりの排出量 ^{※2}	0.66 トン/事業所	0.83 トン/事業所 (25.8%)
	生活系 総排出量	2,150 トン	1,528 トン (-28.9%)
	1 人当たりの排出量 ^{※3}	305 kg/人	252 kg/人 (-17.4%)
合 計	事業系生活系排出量合計	2,521 トン	1,993 トン (-20.9%)
再 生 利 用 量	直接資源化量	218 トン (8.6%)	163 トン (8.2%)
	総資源化量	440 トン (17.5%)	390 トン (19.6%)
エ ネ ル ギ ー 回 収 量	発電電力量	0 MWh	0 MWh
	熱利用量	0 GJ	53 GJ
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	246 トン (9.8%)	147 トン (7.4%)

注) 事業所数：経済センサス (H28と同数と仮定)

※1・排出量は現状に対する割合

・総資源化量は排出量と集団回収量に対する割合

・その他は排出量に対する割合

※2・(1事業所当たりの排出量) = [(事業系ごみの排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)] / (事業所数)

※3・(1人当たりの排出量) = [(生活系ごみの排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)] / (人口)

《用語の定義》

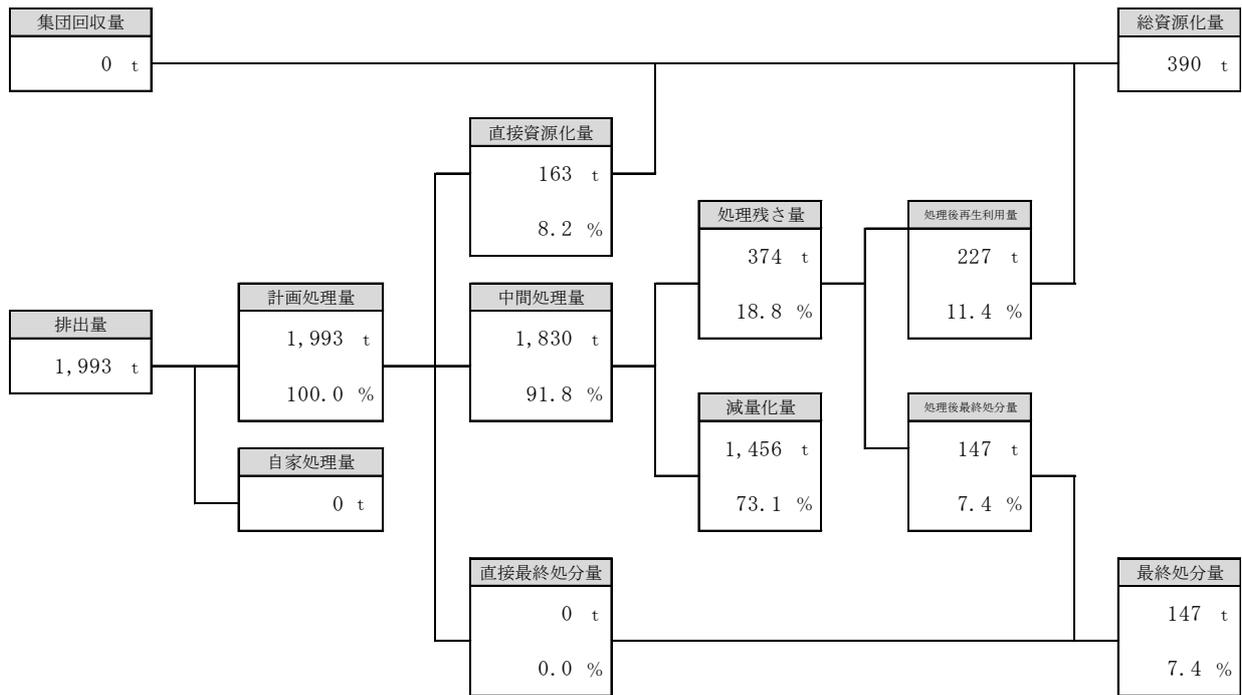
排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)(単位：トン)

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和(単位：トン)

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量(単位：MWh)及び熱利用量(単位：GJ)

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差(単位：トン)

最終処分量：埋立処分された量(単位：トン)



※端数処理の関係上、個々の構成比の合計が100%にならない場合がある。

図 4-3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー 松崎町

表 2-4 減量化・再生利用に関する現状と目標 西伊豆町

指 標		現状 (割合 ^{※1}) (令和2年度)	目標 (割合 ^{※1}) (令和11年度)
排 出 量	事業系 総排出量	1,181 トン	904 トン (-23.5%)
	1 事業所当たりの排出量 ^{※2}	2.01 トン/事業所	1.53 トン/事業所 (-23.9%)
	生活系 総排出量	2,666 トン	2,109 トン (-20.9%)
	1 人当たりの排出量 ^{※3}	282 kg/人	282 kg/人 (0.0%)
合 計	事業系生活系排出量合計	3,847 トン	3,013 トン (-21.7%)
再 生 利 用 量	直接資源化量	335 トン (8.7%)	360 トン (11.9%)
	総資源化量	609 トン (15.8%)	526 トン (17.5%)
エ ネ ル ギ ー 回 収 量	発電電力量	0 MWh	0 MWh
	熱利用量	0 GJ	53 GJ
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	340 トン (8.8%)	189 トン (6.3%)

注) 事業所数：経済センサス (H28と同数と仮定)

※1・排出量は現状に対する割合

・総資源化量は排出量と集団回収量に対する割合

・その他は排出量に対する割合

※2・(1事業所当たりの排出量) = [(事業系ごみの排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)] / (事業所数)

※3・(1人当たりの排出量) = [(生活系ごみの排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)] / (人口)

《用語の定義》

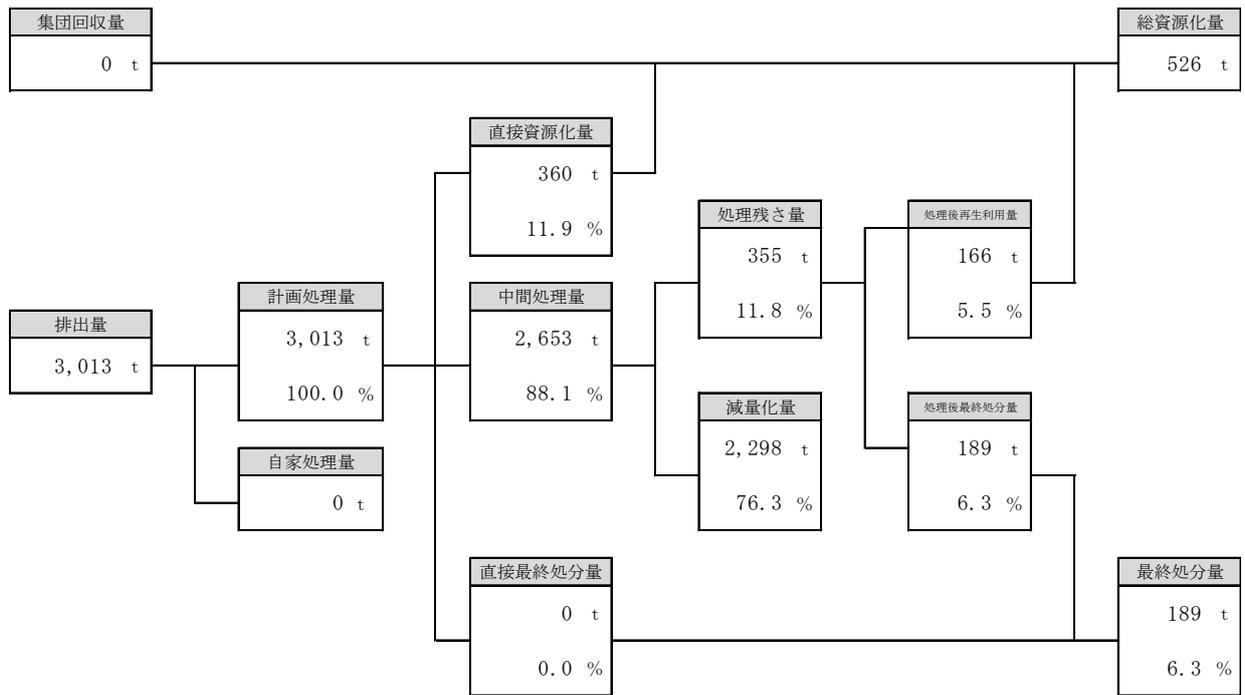
排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)(単位：トン)

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和(単位：トン)

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量(単位：MWh)及び熱利用量(単位：GJ)

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差(単位：トン)

最終処分量：埋立処分された量(単位：トン)



※端数処理の関係上、個々の構成比の合計が100%にならない場合がある。

図 4-4 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー 西伊豆町

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化の検討

各市町において、既に指定袋を媒体とした有料化を実施している。今後は、人口減少により1人当たりのごみ処理費用が増加していること及び現状以上のごみの減量化を図る必要があることを踏まえ、適正な料金体制を検討する。

イ 環境教育、普及啓発、助成

[下田市]

- ・ 市民・事業者・市が共通の認識を持つための、定期的な講演会や懇談会の開催
- ・ 事業系ごみの減量化やリサイクル等を計画的に推進するための指導・助言
- ・ 家庭用生ごみ処理機等の購入費用の一部助成の検討
- ・ 事業者に対する業務用生ごみ処理機の購入費用の一部助成
- ・ 自治会単位（設置型）による生ごみ堆肥化を推進

[南伊豆町]

- ・ 広報等によるリユースの推進に関わる情報発信
- ・ ごみ処理施設の見学会の開催
- ・ 出前講座の実施
- ・ 環境美化活動の支援

[松崎町]

- ・ ごみ処理施設の見学会の開催
- ・ ごみ問題に関する講演の実施
- ・ 広報等によるごみの排出抑制、資源化の促進に係る啓発及び情報提供

[西伊豆町]

- ・ ライフスタイルの見直しや意識改革を促すための広報等の作成
- ・ 家庭教育・学校教育・社会教育等の場における環境教育の実施

ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

小売事業者等と連携を図りながら、簡易包装の実施、マイバッグ運動などに取り組む。

エ ごみ分別の推進

[下田市]

- ・ 分かりやすく、親しみやすい表現・内容の広報・パンフレットの作成
- ・ 事業所内で発生した古紙等の資源化
- ・ 資源集団回収への参加

[南伊豆町]

- ・ ぞつ紙・古布リサイクルの分別収集の検討
- ・ ごみ収集カレンダー、分別収集マニュアルの充実

[松崎町]

- ・ 分かりやすい分別方法やごみ削減方法などを明示した印刷物等の検討
- ・ 町の分別区分に基づく計画的な分別収集

[西伊豆町]

- ・ ごみの分別回収日を遵守したマニュアル通りの分別

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

表2に生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後を示す。

現状、下田市、南伊豆町及び松崎町ではプラスチック製容器包装を収集していないが、西伊豆町においては、既に容器包装プラスチックを収集している。1市3町においては、資源化施設の稼働開始に合わせて容器包装プラスチックを収集する予定である。また、施設稼働開始に合わせて必要に応じて分別区分の統一を図る。

表3 下田市、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状(R2年度)											
下田市			南伊豆町			松崎町			西伊豆町		
分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等
可燃ごみ	焼却	下田市営じん芥処理場	可燃ごみ	焼却	南伊豆町清掃センター	可燃ごみ	焼却	クリーンピア松崎	可燃ごみ	焼却	西伊豆町クリーンセンター
粗大ごみ	破碎・選別	委託	粗大ごみ	破碎・選別	委託	粗大ごみ	破碎・選別	委託	粗大ごみ	破碎・選別	委託
小型粗大ごみ	破碎・選別	委託									
金属キャップ	保管	下田市営じん芥処理場	金属類	破碎・選別	委託	金属くず	選別・圧縮	クリーンピア松崎			
アルミかん	圧縮	下田市営じん芥処理場	アルミかん	圧縮・梱包・保管	南伊豆町清掃センター	アルミかん	圧縮・選別・保管	クリーンピア松崎	アルミかん	保管	西伊豆町クリーンセンター
スチールかん	圧縮		スチールかん			スチールかん			スチールかん		
ペットボトル	圧縮・梱包		ペットボトル			ペットボトル			ペットボトル		
									白色トレイ・容器包装プラスチック類		
無色のびん	保管	下田市営じん芥処理場	無色のびん	保管	南伊豆町清掃センター	無色のびん	破碎・選別	委託	無色のびん	保管	西伊豆町クリーンセンター
茶色のびん			茶色のびん			茶色のびん			茶色のびん		
その他の色びん			その他の色びん						その他の色びん・リターナブルびん		
新聞			新聞			新聞			新聞		
雑誌			雑誌			雑誌			雑誌		
ダンボール			ダンボール			ダンボール			ダンボール		
紙バック			紙バック			紙バック			紙バック		
雑がみ			雑がみ			雑がみ			雑がみ		
ガラス類			ガラス類			ガラス類			ガラス類		
廃食用油			廃食用油			廃食用油			廃食用油		
古着	古着	古着	古着								
小型家電	小型感電										
蛍光灯・電球	蛍光灯・電球	蛍光灯・電球	蛍光灯・電球	保管	クリーンピア松崎	蛍光灯・電球	保管	西伊豆町クリーンセンター			



今後(R11年度)				
分別区分	処理方法	処理施設等		
		一次処理	二次処理	
可燃ごみ(可燃性粗大含む)	熱回収	焼却施設	最終処分(民間施設)、一部再資源化	
不燃ごみ	破碎・選別	保管	資源化施設(不燃ごみ等処理ライン)	(売却)
粗大ごみ(不燃性粗大ごみ)				
金属類				
アルミかん	選別・圧縮	保管	資源化施設(かん類処理ライン)	(売却)
スチールかん				
ペットボトル	選別・圧縮	保管	資源化施設(ペットボトル処理ライン)	(売却)
容器包装プラスチック類	選別・圧縮	保管	資源化施設(容器包装プラスチック処理ライン)	(売却)
無色のびん	保管	保管	資源化施設	(売却)
茶色のびん				
その他の色びん				
新聞				
雑誌				
ダンボール				
紙バック				
雑がみ				
ガラス類				
廃食用油				
古着				
小型家電				処理委託
蛍光灯・電球				

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業活動に伴って発生する廃棄物の処理責任が事業者にあることを周知し、生産工程や流
通過程において発生する廃棄物の抑制や、再利用・再生利用に取り組む。

ウ 一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

あわせ産廃は現状取り扱っておらず、今後も取り扱う予定はない。

エ 今後の処理体制の要点

今後の処理体制に係る要点を以下に示す。

- ◇ 新施設の稼働に合わせ、新たに資源化する品目を加える。
- ◇ 燃えるごみとして焼却処理される廃棄物については、一元化した施設において、エネ
ルギー回収（熱利用）を行う。
- ◇ 事業活動に伴って発生する廃棄物の処理責任が事業者にあることを周知し、生産工程
や流通過程において発生する廃棄物の抑制や、再利用・再生利用に取り組む。

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表3のとおり必要な処理施設の整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置 予定地	事業 期間
1	南伊豆地域清掃 施設組合資源化 施設	南伊豆地域清掃施設組合資源化施設整備事業	4.8t/日	下田市	R9～ R11
2	南伊豆地域清掃 施設組合焼却施設	南伊豆地域清掃施設組合焼却施設整備事業	58t/日	下田市	R6～ R9

※現有施設の概要を別添資料1に示す。なお、循環型社会形成推進地域計画の策定マニュアルに沿った事業番号としている。

(整備理由)

事業番号1 既存マテリアルリサイクル推進施設の老朽化、処理の集約、資源回収の推進

事業番号2 既存焼却施設の老朽化、処理の集約、エネルギー回収の推進

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表のとおり計画支援事業を行う。

表5 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	南伊豆地域清掃施設組合広域ごみ処理施設整備事業（事業番号1、2）に係る施設整備基本計画策定支援業務	施設整備基本計画策定支援	R 4
32	南伊豆地域清掃施設組合広域ごみ処理施設整備事業（事業番号1、2）に係るPFI等導入可能性調査業務	PFI等導入可能性調査	R 4
33	南伊豆地域清掃施設組合広域ごみ処理施設整備事業（事業番号1、2）に係る地質調査	地質調査	R 4
34	南伊豆地域清掃施設組合広域ごみ処理施設整備事業（事業番号1、2）に係る生活環境影響調査業務	生活環境影響調査	R 4～5
35	南伊豆地域清掃施設組合広域ごみ処理施設整備事業（事業番号1、2）に係る事業者選定アドバイザー業務	事業者選定アドバイザー	R 5～7

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 不法投棄対策

不法投棄や不適正排出を防止するために、以下の施策を推進する。

- ・ 不法投棄防止に係る啓発活動の充実
- ・ 監視・指導の強化

イ 災害時の廃棄物処理

各市町においては災害廃棄物処理計画を策定済みである。処理能力を大きく上回る量の災害がれき類が発生した場合は、県、県内市町等、業界団体などに応援要請を行い、適切な処理及び処分を行う。

ウ 災害対策

建設予定地は土砂災害警戒区域（土石流）に指定されているため、施設整備に当たっては必要な対策を講じる。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

各市町では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて静岡県と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画最終年度終了後、速やかに事後評価を実施し、結果を公表する。なお、計画の進捗状況や社会的情勢等の変化を踏まえ、必要に応じ計画を見直す。

様式1 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1

1. 地域の概要

(1)地域名	南伊豆地域	(2)地域内人口	43,016 人				(3)地域の面積	406.0 km ²			
(4)構成市町村等名	下田市、南伊豆町、松崎町、西伊豆町	(5)地域の要件	人口	面積	沖縄	離島	豪雪	山村	半島	過疎	その他
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立（予定）年月日：令和5年4月 設立されていない場合、今後の見通し：下田市、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町										

2. 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位			過去の状況・現状（排出量等に対する割合）					目標年 令和11年度 （目標値）	
			平成28年度 （実績）	平成29年度 （実績）	平成30年度 （実績）	令和元年度 （実績）	令和2年度 （実績）		
排 出 量	事業系	総排出量（t）	7,870 t	7,890 t	8,386 t	7,979 t	6,656 t	6,035 t	(R1比 -9.3%)
		1事業所当たりの排出量（t/事業所）	1.97 t/事業所	2.00 t/事業所	2.13 t/事業所	2.03 t/事業所	1.69 t/事業所	1.50 t/事業所	(R1比 -11.2%)
	生活系	総排出量（t）	12,924 t	12,692 t	12,414 t	12,457 t	12,117 t	8,588 t	(R1比 -29.1%)
		1人当たりの排出量（kg/人）	241 kg/人	242 kg/人	241 kg/人	249 kg/人	244 kg/人	197 kg/人	(R1比 -19.3%)
合計	事業系生活系排出量合計	20,794 t	20,582 t	20,800 t	20,436 t	18,773 t	14,623 t	(R1比 -22.1%)	
再 生 利 用 量	直接資源化量（t）		1,651 t（7.9%）	1,589 t（7.7%）	1,526 t（7.3%）	1,523 t（7.5%）	1,592 t（8.5%）	1,776 t	（12.1%）
	総資源化量（集団回収量含む）（t）		3,056 t（14.5%）	3,044 t（14.6%）	3,170 t（15.0%）	3,082 t（14.9%）	2,924 t（15.5%）	2,953 t	（20.0%）
エ ネ ル ギ ー 回 収 量	エネルギー回収量	発電電力量（MWh）	0 MWh	0 MWh	0 MWh	0 MWh	0 MWh	0 MWh	0 MWh
		熱利用量（GJ）	0 GJ	0 GJ	0 GJ	0 GJ	0 GJ	0 GJ	53 GJ
最 終 処 分 量	埋立最終処分量（t）		2,313 t（11.1%）	2,244 t（10.9%）	2,114 t（10.2%）	2,098 t（10.3%）	2,014 t（10.7%）	1,266 t	（8.7%）

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

- ・下田市は現行の一般廃棄物処理基本計画が平成30年度に策定されたものであるため、新たに目標値を検討した。
- ・南伊豆町は令和3年6月に策定した一般廃棄物処理基本計画の目標値を参考とした。
- ・松崎町は令和2年12月に策定した一般廃棄物処理基本計画の目標値を参考とした。
- ・西伊豆町は令和3年3月に策定した一般廃棄物処理基本計画の目標値を参考とした。

様式1 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1

3. 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力 (単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定) 年月	解体(予定) 年月	想定される浸水深と対策	備考	
焼却施設	下田市営じん荼処理場	下田市	准連続運転式ストーカ炉	56t/日	昭和57年	令和9年	令和9年	現施設は浸水区域に該当しない。 なお、平素から、処理が行えない場合は、周辺の施設と相互に処理する体制を構築している。	新施設の稼働開始に伴い解体予定	
焼却施設	南伊豆町清掃センター	南伊豆町	間欠運転式ストーカ炉	15t/日	平成3年	令和9年	未定		新施設の稼働開始に伴い廃止予定	
焼却施設	クリーンピア松崎	松崎町	准連続運転式ストーカ炉	16t/日	平成11年	令和9年	未定		新施設の稼働開始に伴い廃止予定	
焼却施設	西伊豆町クリーンセンター	西伊豆町	全連続運転式流動床炉	45t/日	平成10年	令和9年	未定		新施設の稼働開始に伴い廃止予定	
ストックヤード	下田市リサイクルストックヤード	下田市	保管	300m ²	平成6年	未定	未定		新施設の稼働開始に伴い廃止予定	
ストックヤード	古紙類ストックヤード	下田市	保管	78.6m ²	平成22年	未定	未定		新施設の稼働開始に伴い廃止予定	
ストックヤード	古紙等回収ステーション	南伊豆町	保管	105m ²	平成3年	未定	未定			
ストックヤード	資源ごみストックヤード	南伊豆町	保管	80m ²	平成30年	未定	未定			
ストックヤード	分別ごみ用ストックヤード	松崎町	保管	65m ²	平成23年	未定	未定			
ストックヤード	分別処理棟	西伊豆町	保管	114m ²	平成10年	未定	未定			
ストックヤード	分別品ストックヤード	西伊豆町	保管	78m ²	平成14年	未定	未定			
最終処分場	下田市灰捨場	下田市	最終処分	—	昭和45年	平成17年終了	—		—	
最終処分場	青野最終処分場	南伊豆町	最終処分	—	昭和47年	平成17年終了	—		—	
最終処分場	松崎町最終処分場	松崎町	最終処分	—	平成11年	平成26年終了	—	—		
最終処分場	西伊豆町一般廃棄物最終処分場	西伊豆町	最終処分	—	平成10年	未定	—	現施設は浸水区域に該当しない。	令和9年には埋立終了予定	

(2) 更新(改良)・解体施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力 (単位)	竣工予定 年月日	更新(改良)・ 新設理由	廃焼却施設の解体 の有無 (解体施設の名称)	廃焼却施設解体事業 着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
マテリアルリサイクル 推進施設	南伊豆地域清掃施設組合	本組合	破碎・選別・圧縮・梱包	4.8t/日	令和11年	処理の効率化、資源化率の向上	下田市営じん荼処理場	着手:令和9年 完了:令和10年(予定)	建設を予定する施設は浸水区域に該当しない。	下田市営じん荼処理場の跡地に新しいマテリアルリサイクル推進施設を整備する予定である。
焼却施設	南伊豆地域清掃施設組合	本組合	型式:未定 処理方式:ストーカ炉	58t/日	令和9年	処理の効率化、エネルギー回収	無	—		

様式2 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表2 (令和3年度)

事業種別	事業番号	事業主体	規模	事業期間		総事業費 (千円)										交付対象事業費 (千円)										備考
				単位	開始	終了		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度				
○マテリアルリサイクル等に関する事業	-	-	-	-	-	-	953,100	0	0	0	0	0	86,600	866,500	714,800	0	0	0	0	0	64,900	649,900				
南伊豆地域清掃組合資源化施設整備事業	1	本組合	4.8	t/日	R9	R11	953,100	0	0	0	0	0	86,600	866,500	714,800	0	0	0	0	0	64,900	649,900	第二期地域計画へ継続			
○エネルギー回収等に関する事業	-	-	-	-	-	-	8,290,500	0	0	414,500	3,316,200	3,316,200	1,243,600	0	6,218,000	0	0	310,900	2,487,200	2,487,200	932,700	0				
南伊豆地域清掃組合焼却施設整備事業	2	本組合	58	t/日	R6	R9	8,290,500	0	0	414,500	3,316,200	3,316,200	1,243,600	0	6,218,000	0	0	310,900	2,487,200	2,487,200	932,700	0				
○施設整備に関する計画支	-	-	-	-	-	-	118,800	55,550	38,500	14,850	9,900	0	0	118,800	55,550	38,500	14,850	9,900	0	0	0	0				
南伊豆地域清掃組合広域ごみ処理施設整備事業(事業番号1、2)に係る施設整備基本計画策定支援業務	1	下田市	-	-	R4	R4	12,100	12,100	0	0	0	0	0	0	12,100	12,100	0	0	0	0	0	0	0			
南伊豆地域清掃組合広域ごみ処理施設整備事業(事業番号1、2)に係るPFI等導入可能性調査業務	2	下田市	-	-	R4	R4	6,600	6,600	0	0	0	0	0	0	6,600	6,600	0	0	0	0	0	0	0			
南伊豆地域清掃組合広域ごみ処理施設整備事業(事業番号1、2)に係る地質調査	3	下田市	-	-	R4	R4	6,600	6,600	0	0	0	0	0	0	6,600	6,600	0	0	0	0	0	0	0			
南伊豆地域清掃組合広域ごみ処理施設整備事業(事業番号1、2)に係る生活環境影響調査業務	4	下田市	-	-	R4	R5	60,500	30,250	30,250	0	0	0	0	0	60,500	30,250	30,250	0	0	0	0	0	0			
南伊豆地域清掃組合広域ごみ処理施設整備事業(事業番号1、2)に係る事業者選定アドバイザー業務	5	本組合	-	-	R5	R7	33,000	0	8,250	14,850	9,900	0	0	0	33,000	0	8,250	14,850	9,900	0	0	0	0			
合計							9,362,400	55,550	38,500	429,350	3,326,100	3,316,200	1,330,200	866,500	7,051,600	55,550	38,500	325,750	2,497,100	2,487,200	997,600	649,900				

様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策の種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画							備考			
					交付期間			令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度				
					開始	終了												
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	有料化の検討	全ての市町において、既に指定袋を媒体とした有料化を実施しているが、現状以上のごみの減量化を図る必要があることを踏まえ、適正な料金体制を検討する。	各市町	R4	R11	-	施策の実施										
	12	環境教育、普及啓発、助成	[下田市] 定期的な後援会や懇談会、家庭用生ごみ処理機等の購入費用の助成 等 [南伊豆町] 広報等による情報発信、環境美化活動の支援 等 [松崎町] ごみ処理施設見学会の実施、広報等による情報発信 等 [西伊豆町] 家庭教育・学校教育・社会教育等の場における環境教育の実施 等	各市町	R4	R11	-	施策の実施										
	13	マイバッグ運動・レジ袋対策	小売事業者等と連携を図りながら、簡易包装の実施、マイバッグ運動などに取り組む。	各市町	R4	R11	-	施策の実施										
	14	ごみ分別の推進	[下田市] 分かりやすく、親しみやすいパンフレットの作成 等 [南伊豆町] ごみ収集カレンダー、分別収集マニュアルの充実 等 [松崎町] 町の分別区分に基づく計画的な分別収集 等 [西伊豆町] ごみの分別回収日を遵守したマニュアル通りの分別 等	各市町	R4	R11	-	施策の実施										
処理体制の構築、変更に関するもの	21	生活系ごみの処理体制の現状と今後	1市3町においては、資源化施設の稼働開始に合わせてプラスチック製容器包装を収集する予定である。また、施設稼働開始に合わせて必要に応じて分別区分の統一を図る。	各市町	R4	R11	-	施策の実施										
	22	事業系ごみの処理体制の現状と今後	事業活動に伴って発生する廃棄物の処理責任が事業者にあることを周知し、生産工程や流通過程において発生する廃棄物の抑制や、再利用・再生利用に取り組む。	各市町	R4	R11	-	施策の実施										
処理施設の整備に関するもの	1	南伊豆地域清掃組合資源化施設整備事業	処理の効率化、資源回収の推進を目的とし、資源化施設を整備する。	本組合	R9	R11	○										施設整備	第二期計画～継続事業
	2	南伊豆地域清掃組合焼却施設整備事業	処理の効率化、エネルギー回収の推進を目的とし、焼却施設を整備する。	本組合	R6	R9	○										施設整備	
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	南伊豆地域清掃組合広域ごみ処理施設整備事業（事業番号1、2）に係る施設整備基本計画策定支援業務	施設整備基本計画策定支援を行う。	下田市	R4	R4	○	計画策										関連事業1、2
	32	南伊豆地域清掃組合広域ごみ処理施設整備事業（事業番号1、2）に係るPFI等導入可能性調査業務	PFI等導入可能性調査を行う。	下田市	R4	R4	○	調査										関連事業1、2
	33	南伊豆地域清掃組合広域ごみ処理施設整備事業（事業番号1、2）に係る生活環境影響調査業務	生活環境影響調査を行う。	下田市	R4	R5	○	調査・評価										関連事業1、2
	34	南伊豆地域清掃組合広域ごみ処理施設整備事業（事業番号1、2）に係る地質調査	地質調査を行う。	下田市	R4	R4	○	調査										関連事業1、2
	35	南伊豆地域清掃組合広域ごみ処理施設整備事業（事業番号1、2）に係る事業者選定アドバイザー業務	事業者選定アドバイザーを行う。	本組合	R5	R7	○										事業者選定支援	関連事業1、2
その他	41	不法投棄対策	不法投棄防止に係る啓発活動を充実させる。監視・指導を強化する。	各市町	R4	R11	-	施策の実施										
	42	災害時の廃棄物処理	処理能力を大きく上回る量の災害がれき類が発生した場合は、県、県内市町村、業界団体などに応援要請を行い、適切な処理及び処分を行う。	各市町	R4	R11	-	施策の実施										
	42	災害時対策	建設予定地は土砂災害警戒区域（土石流）に指定されているため、施設整備に当たっては必要な対策を講じる。	各市町	R4	R11	-	施策の実施										

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 静岡県

(1) 事業主体名	南伊豆地域清掃施設組合
(2) 施設名称	南伊豆地域清掃施設組合資源化施設
(3) 工期	R 9～R 11
(4) 施設規模	4.8t/日
(5) 処理方法	破碎・選別・圧縮
(6) 地域計画内の役割※ 1	不燃ごみ、資源ごみ等の処理の集約 資源化率の向上
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 無

「ストックヤード」を整備する場合

(8) スtock対象物	不燃ごみ、不燃性粗大ごみ、資源ごみ
--------------	-------------------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	
----------------------	--

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	
---------------	--

(11) 事業計画額	1,733,000 千円
------------	--------------

※ 1 基幹的設備改良事業を実施する場合には、二酸化炭素の削減率を記載すること。

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 静岡県

(1) 事業主体名	南伊豆地域清掃施設組合
(2) 施設名称	南伊豆地域清掃施設組合焼却施設
(3) 工期	R 6～R 9
(4) 施設規模	58t/日
(5) 型式及び処理方式	型式：未定、処理方式：ストーカ式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 無 2. 熱回収の有無 有
(7) 地域計画内の役割※1	可燃ごみ等の処理の集約 余熱の有効利用
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	kWh/ごみt
(11) バイオガスの利用計画	

(12) 事業計画額	8,290,500 千円
------------	--------------

※1 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域で同利活用するかについても記載すること。

計画支援概要

都道府県名 静岡県

(1) 事業主体名	下田市			
(2) 事業目的	広域ごみ処理施設整備のため			
(3) 事業名称	南伊豆地域清掃施設組合広域ごみ処理施設整備事業（事業番号 1、2）に係る施設整備基本計画策定支援業務	南伊豆地域清掃施設組合広域ごみ処理施設整備事業（事業番号 1、2）に係る PFI 等導入可能性調査業務	南伊豆地域清掃施設組合広域ごみ処理施設整備事業（事業番号 1、2）に係る地質調査	南伊豆地域清掃施設組合広域ごみ処理施設整備事業（事業番号 1、2）に係る生活環境影響調査業務
(4) 事業期間	R 4	R 4	R 4	R 4～R 5
(5) 事業概要	南伊豆地域清掃施設組合広域ごみ処理施設整備に係る施設整備基本計画策定支援業務を実施する。	南伊豆地域清掃施設組合広域ごみ処理施設整備に係る PFI 等導入可能性調査業務を実施する。	南伊豆地域清掃施設組合広域ごみ処理施設整備に係る地質調査を実施する。	南伊豆地域清掃施設組合広域ごみ処理施設整備に係る生活環境影響調査業務を実施する。
(6) 事業計画額	12,100 千円	6,600 千円	6,600 千円	60,500 千円

計画支援概要

都道府県名 静岡県

(1) 事業主体名	南伊豆地域清掃施設組合
(2) 事業目的	広域ごみ処理施設整備のため
(3) 事業名称	南伊豆地域清掃施設組合広域ごみ処理施設整備事業（事業番号 1、2）に係る事業者選定アドバイザー業務
(4) 事業期間	R 5～R 7
(5) 事業概要	南伊豆地域清掃施設組合広域ごみ処理施設整備に係る事業者選定アドバイザー業務を実施する。
(6) 事業計画額	33,000 千円

別添資料 1 対象地域図



図 1 対象地域図

別添資料2 目標値設定に関するグラフ等

< 1市3町全体の目標推移 >

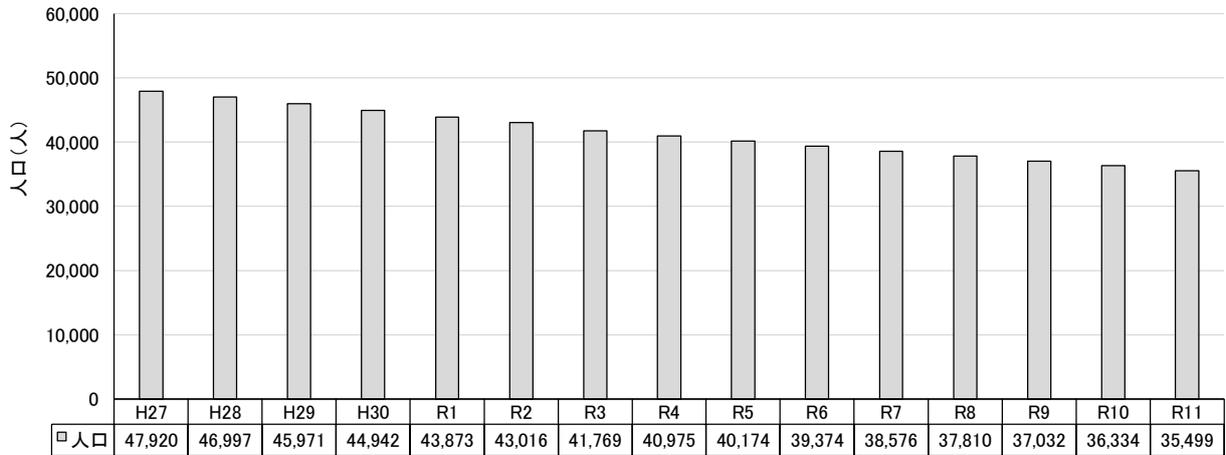


図 2-1 人口の推移

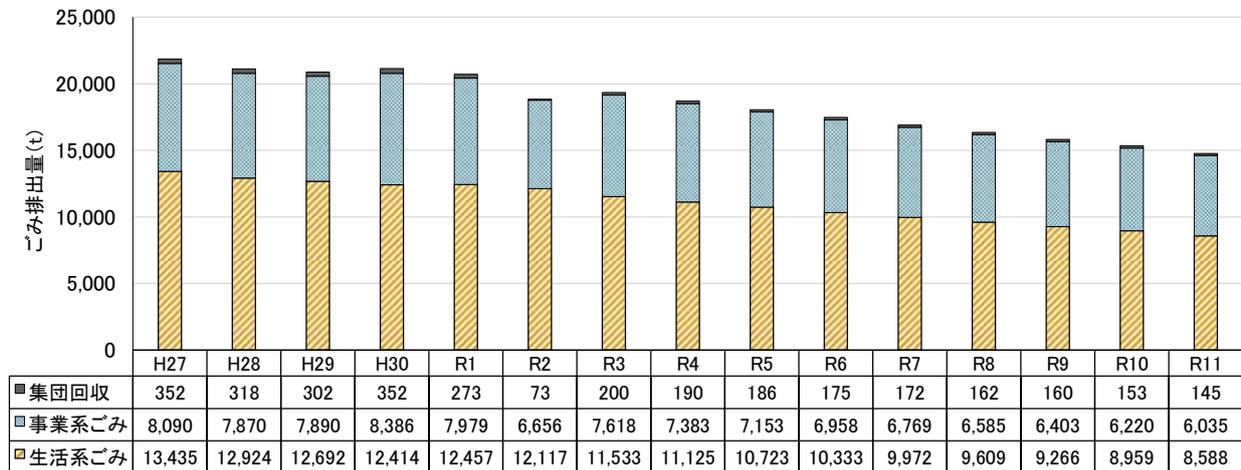


図 2-2 ごみ排出量の推移

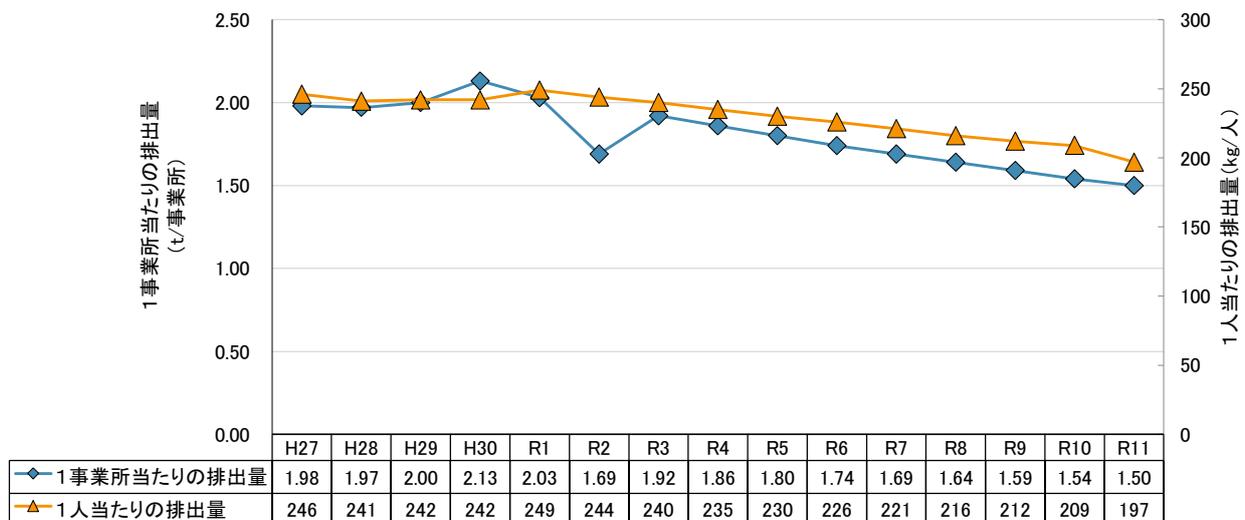


図 2-3 1人当たりのごみ排出量及び1事業所当たりのごみ排出量の推移

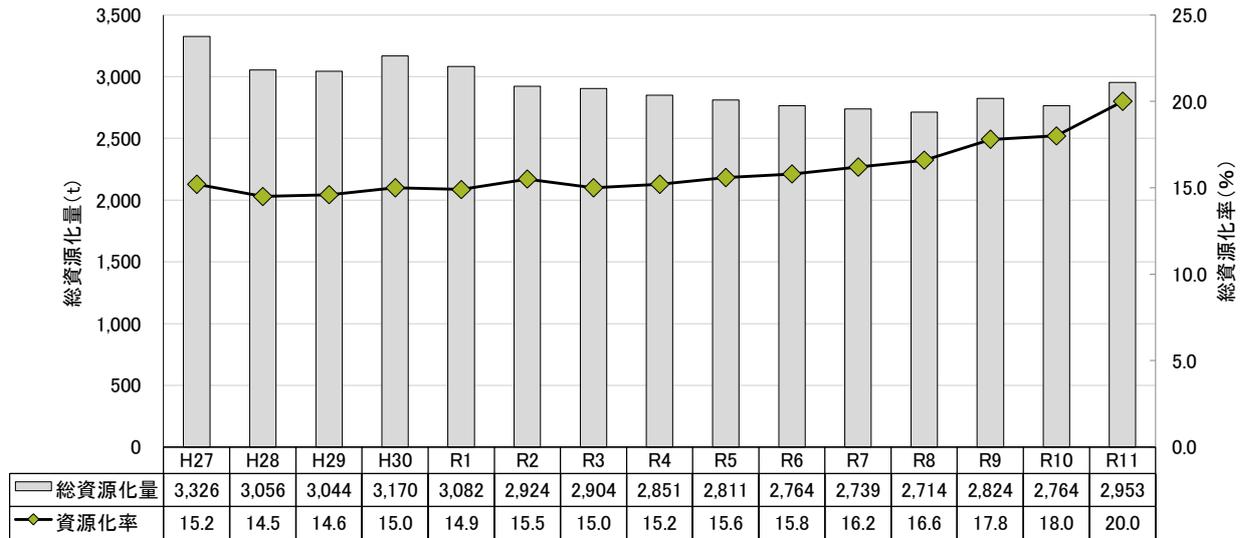


図 2-4 総資源化量及び資源化率の目標推移

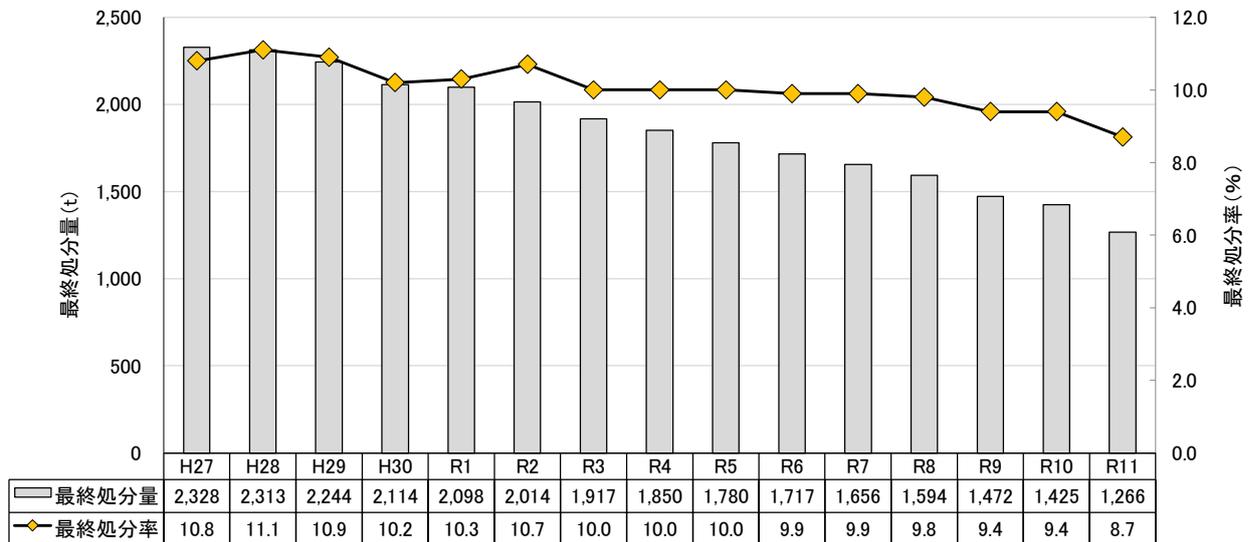


図 2-5 最終処分量及び最終処分率の目標推移

<下田市の目標推移>

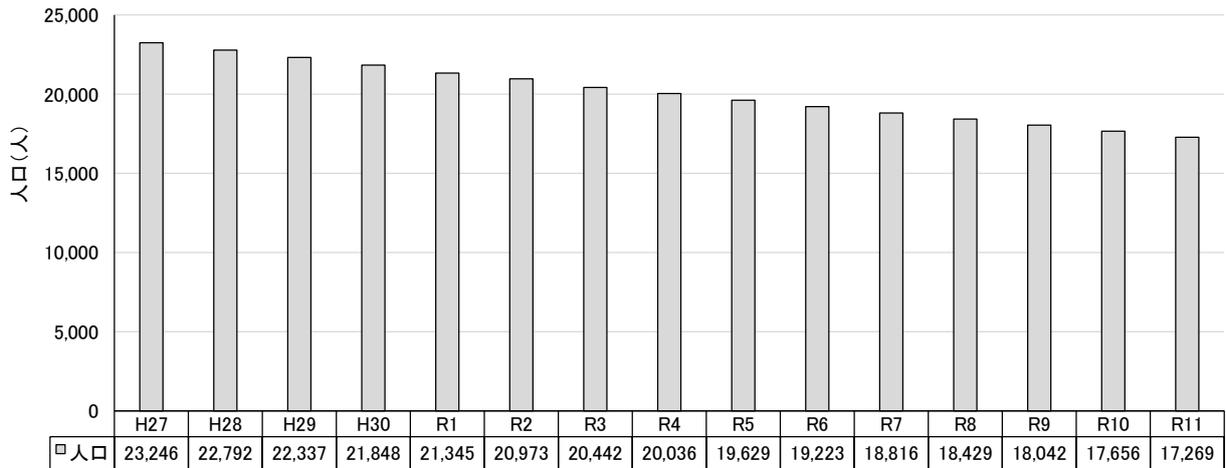


図 2-1-1 人口の推移 下田市

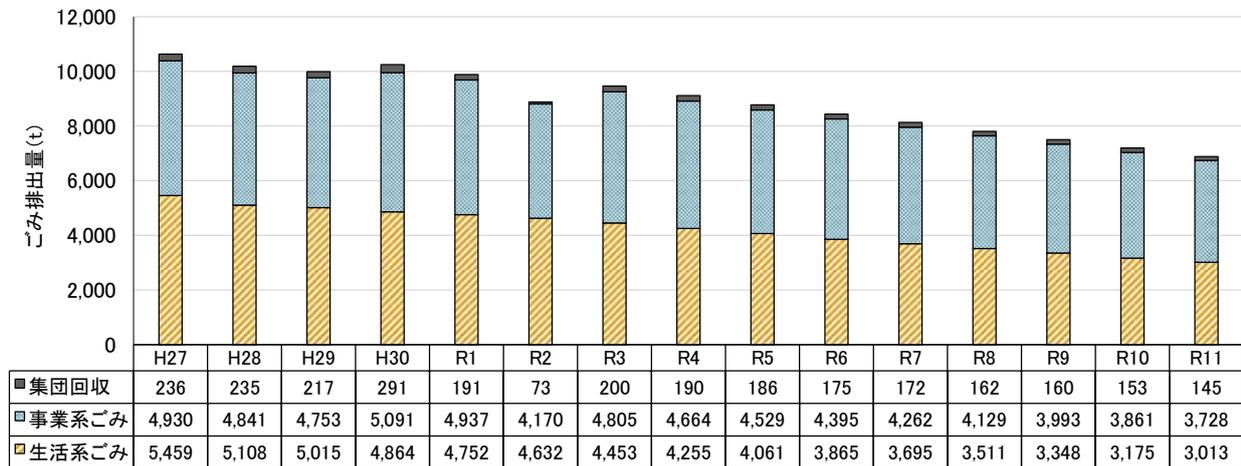


図 2-1-2 ごみ排出量の推移 下田市

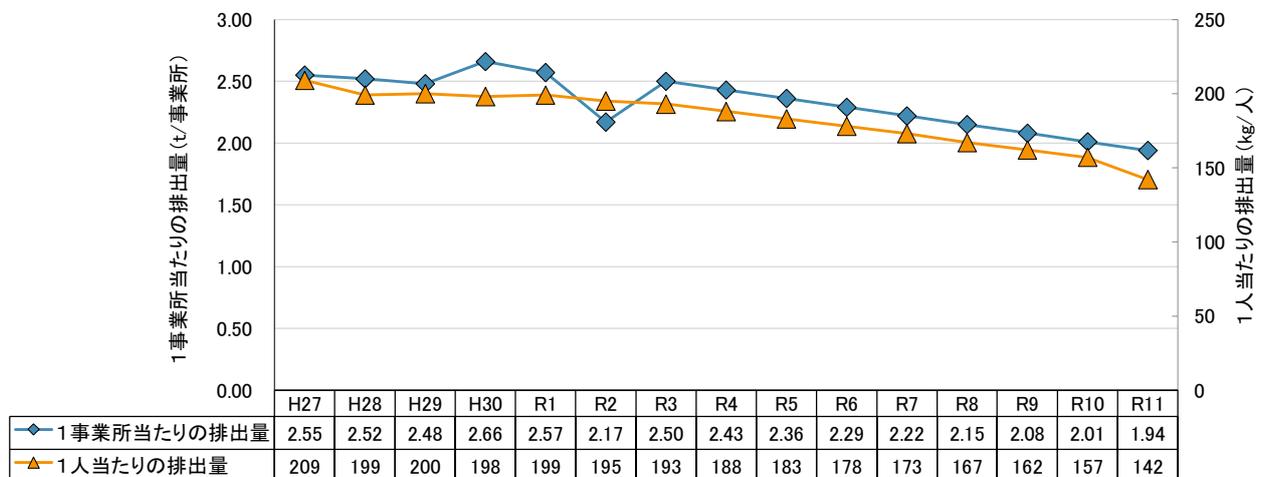


図 2-1-3 1人当たりのごみ排出量及び1事業所当たりのごみ排出量の推移 下田市

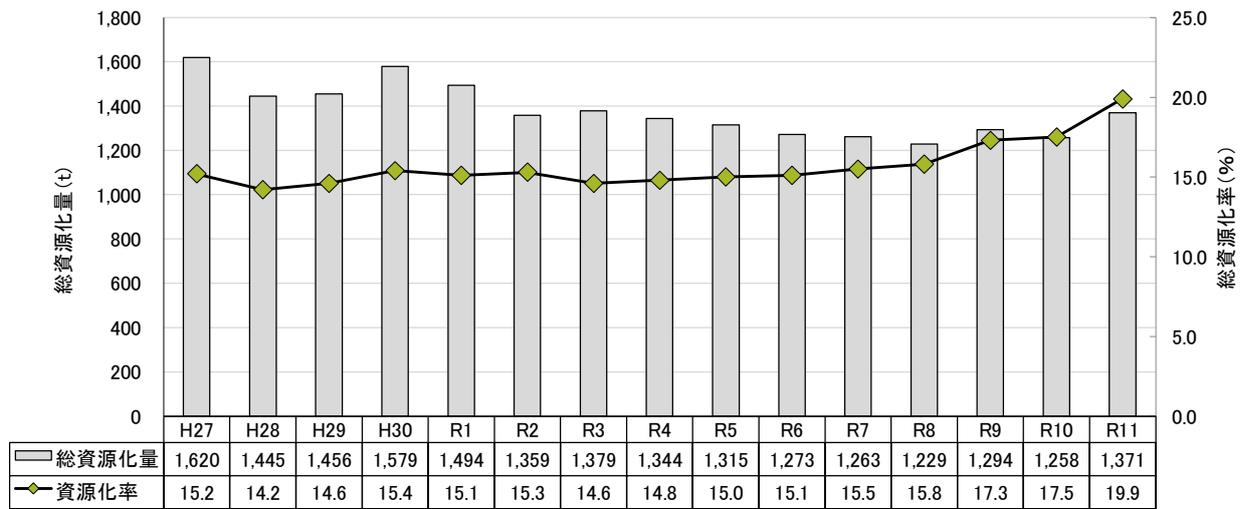


図 2-1-4 総資源化量及び資源化率の目標推移 下田市

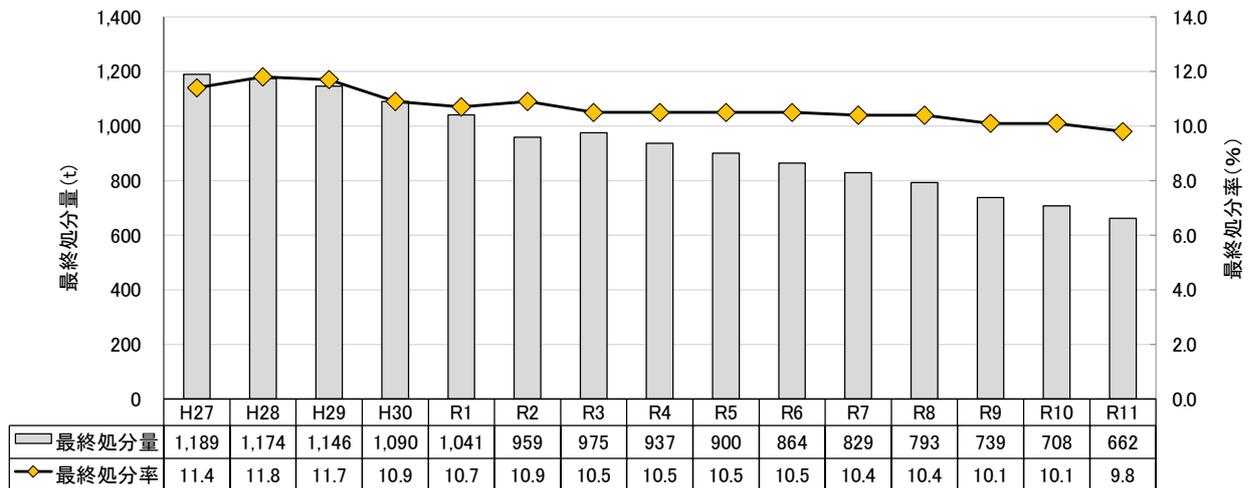


図 2-1-5 最終処分量及び最終処分率の目標推移 下田市

<南伊豆町の目標推移>

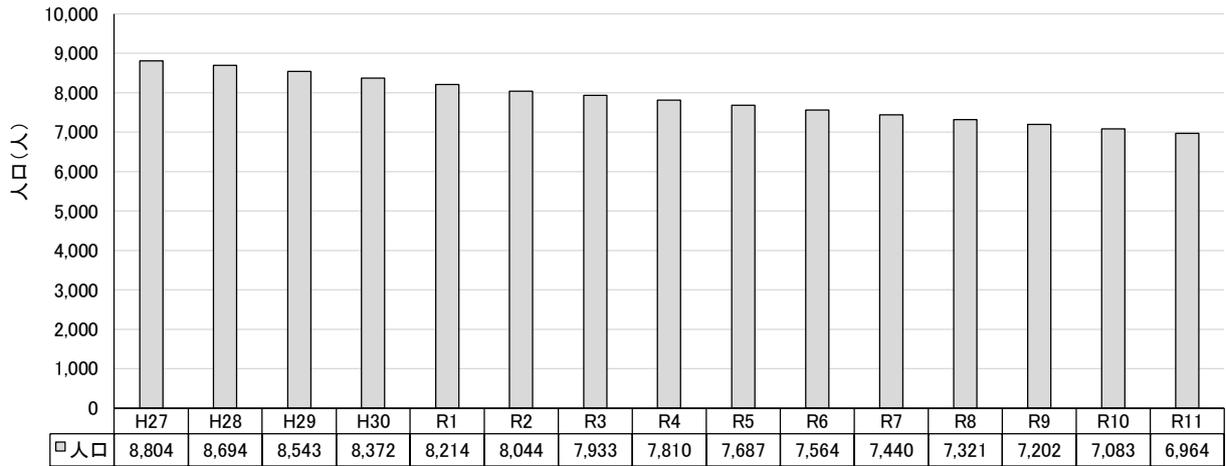


図 2-2-1 人口の推移 南伊豆町

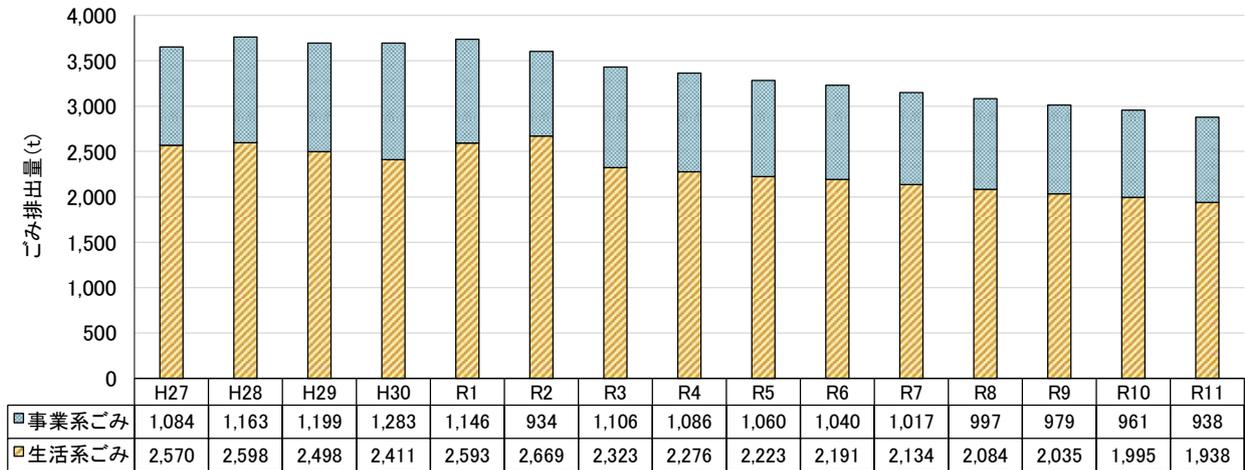


図 2-2-2 ごみ排出量の推移 南伊豆町

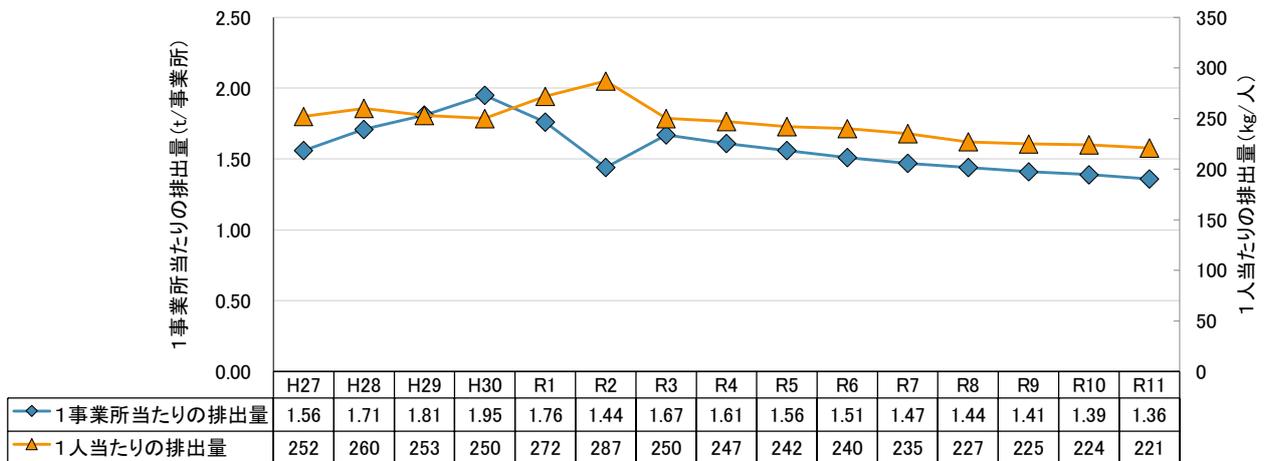


図 2-2-3 1人当たりのごみ排出量及び1事業所当たりのごみ排出量の推移 南伊豆町

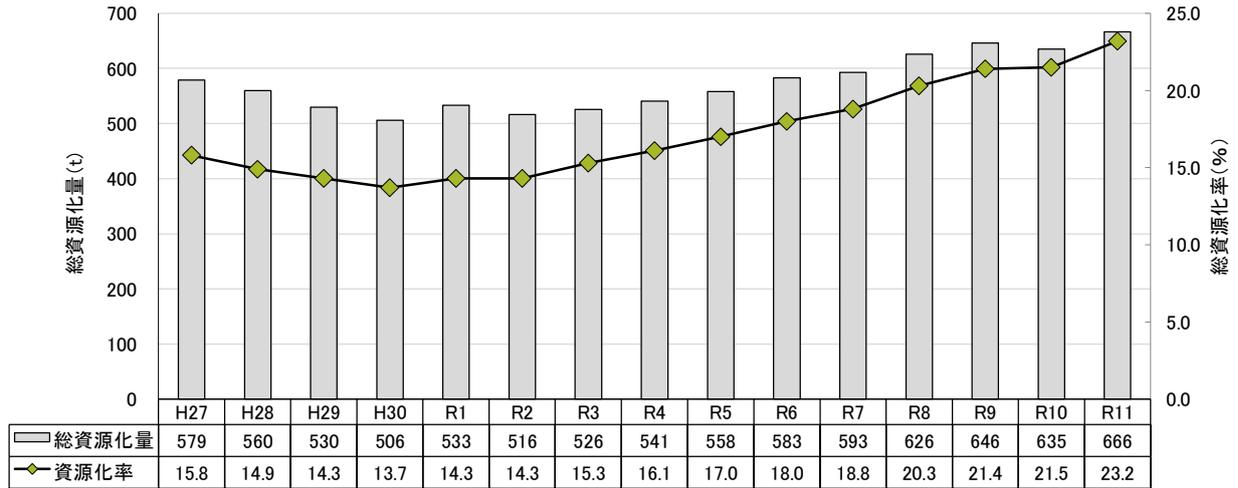


図 2-2-4 総資源化量及び資源化率の目標推移 南伊豆町

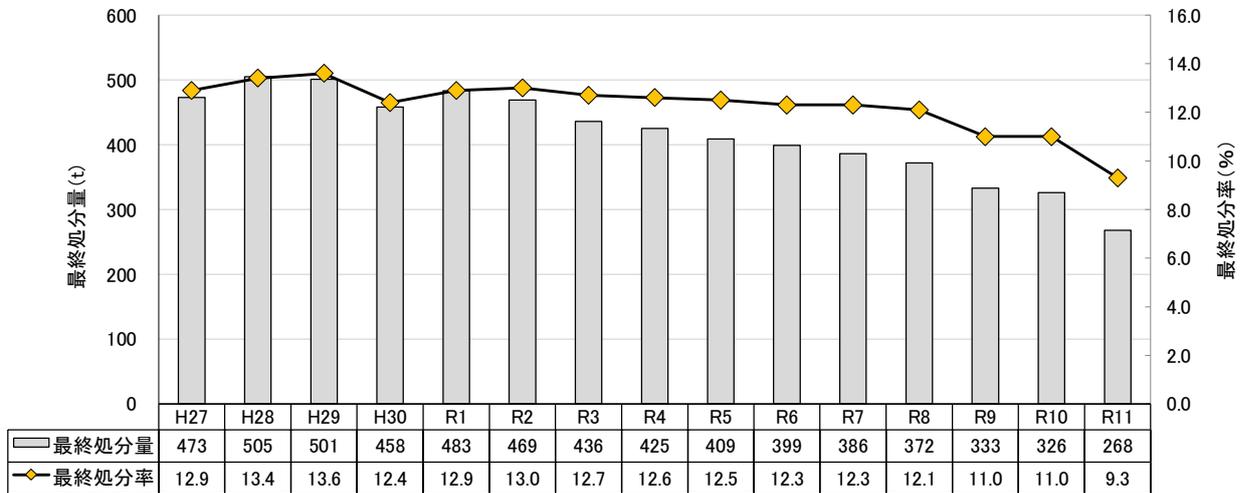


図 2-2-5 最終処分量及び最終処分率の目標推移 南伊豆町

<松崎町の目標推移>

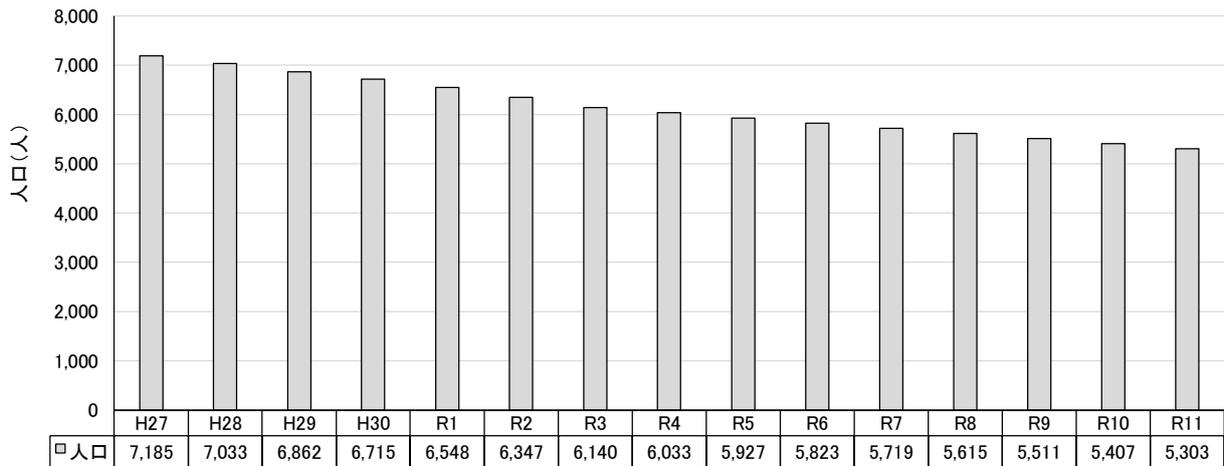


図 2-3-1 人口の推移 松崎町

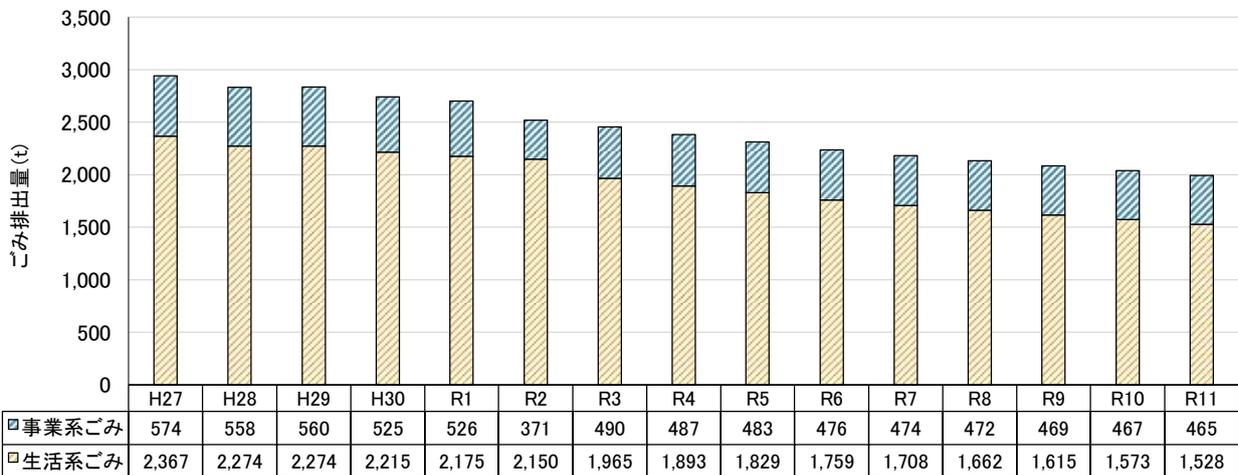


図 2-3-2 ごみ排出量の推移 松崎町

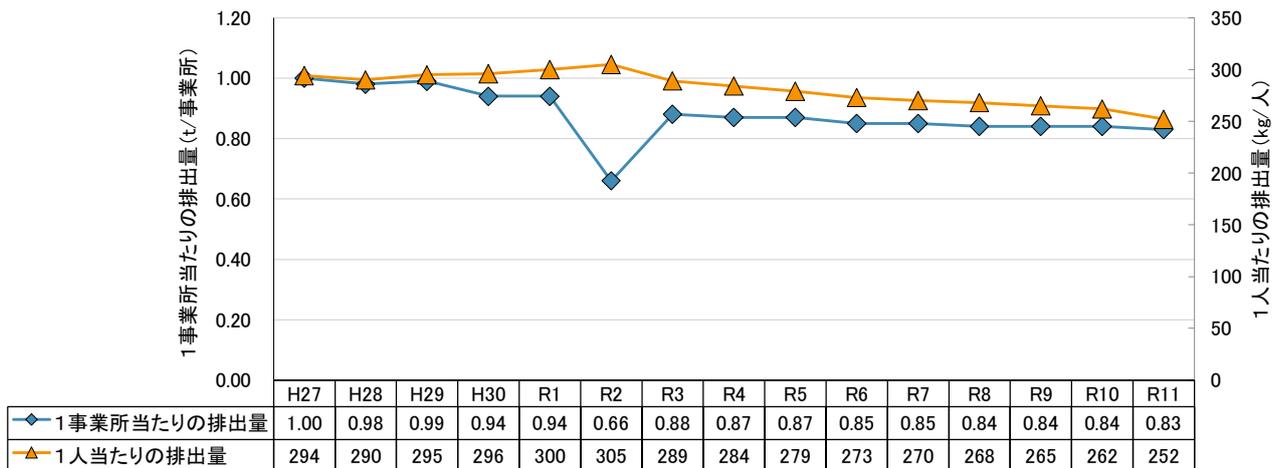


図 2-3-3 1人当たりのごみ排出量及び1事業所当たりのごみ排出量の推移 松崎町

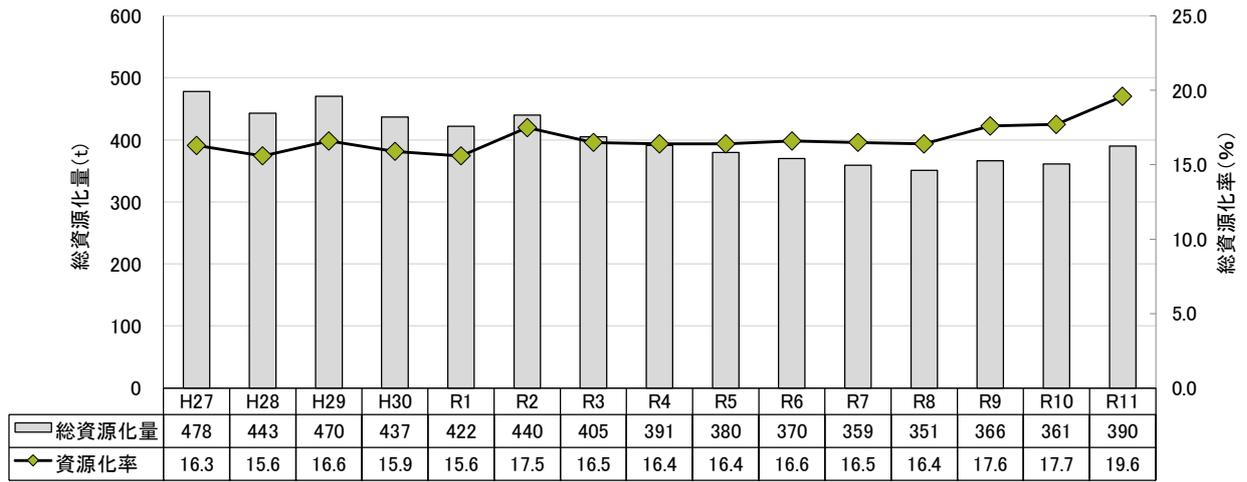


図 2-3-4 総資源化量及び資源化率の目標推移 松崎町

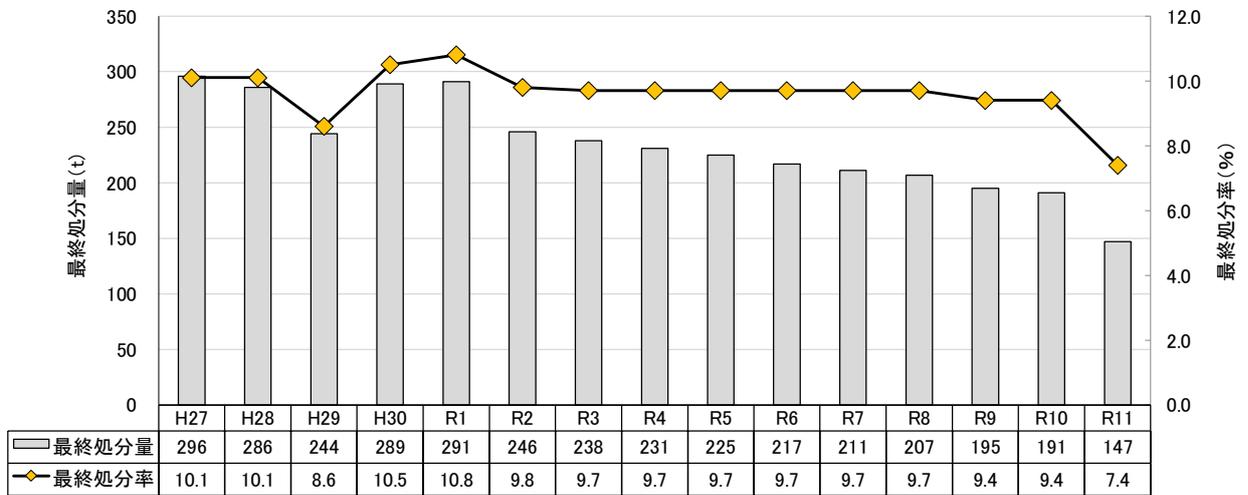


図 2-3-5 最終処分量及び最終処分率の目標推移 松崎町

<西伊豆町の目標推移>

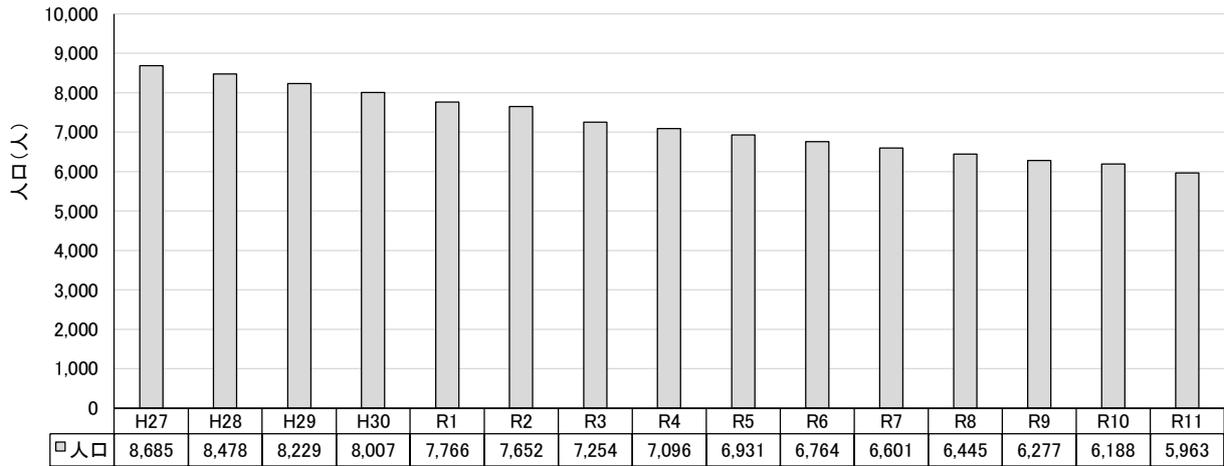


図 2-4-1 人口の推移 西伊豆町

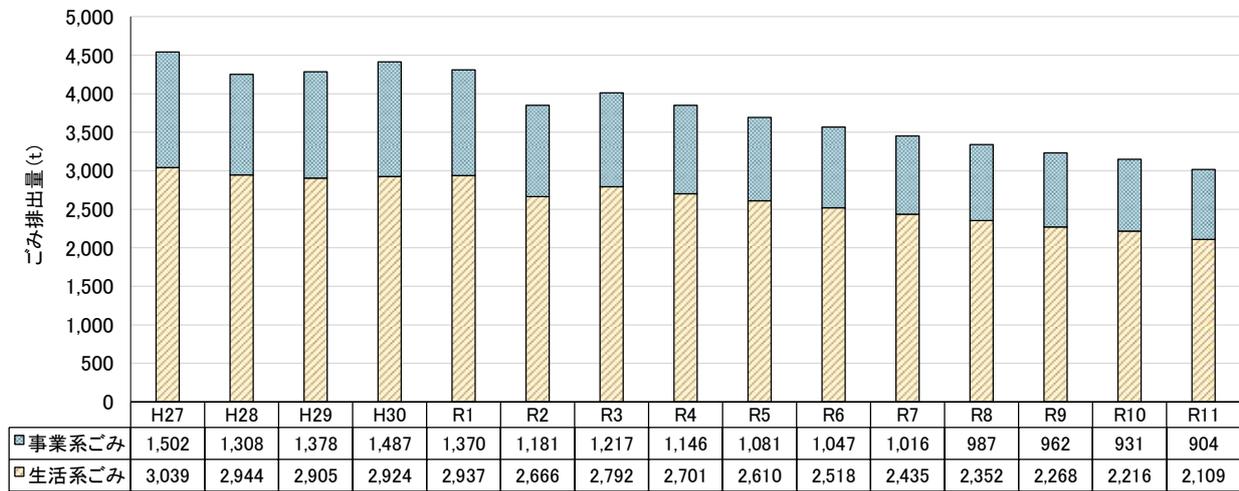


図 2-4-2 ごみ排出量の推移 西伊豆町

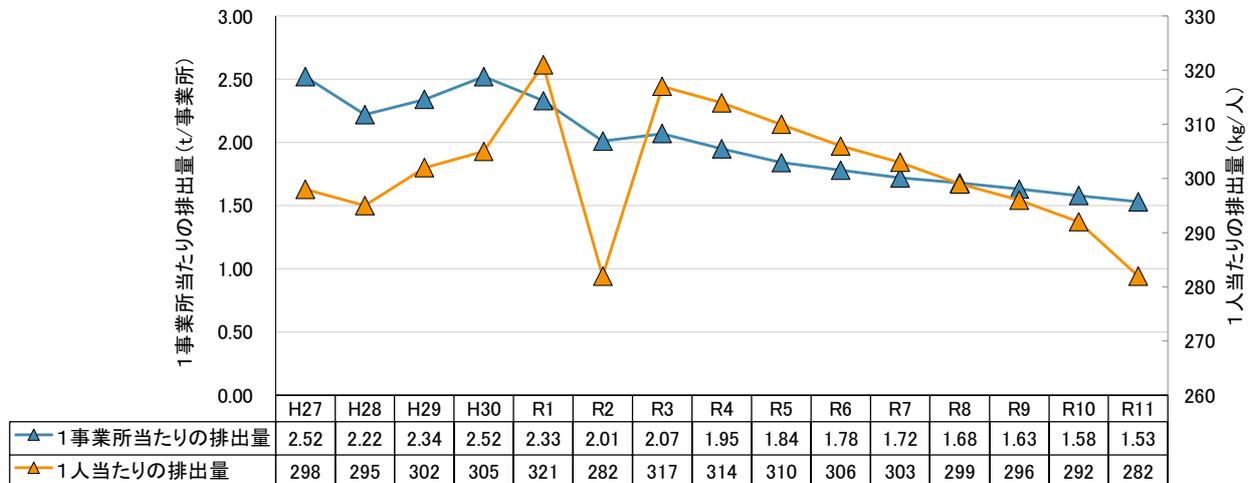


図 2-4-3 1人当たりのごみ排出量及び1事業所当たりのごみ排出量の推移 西伊豆町

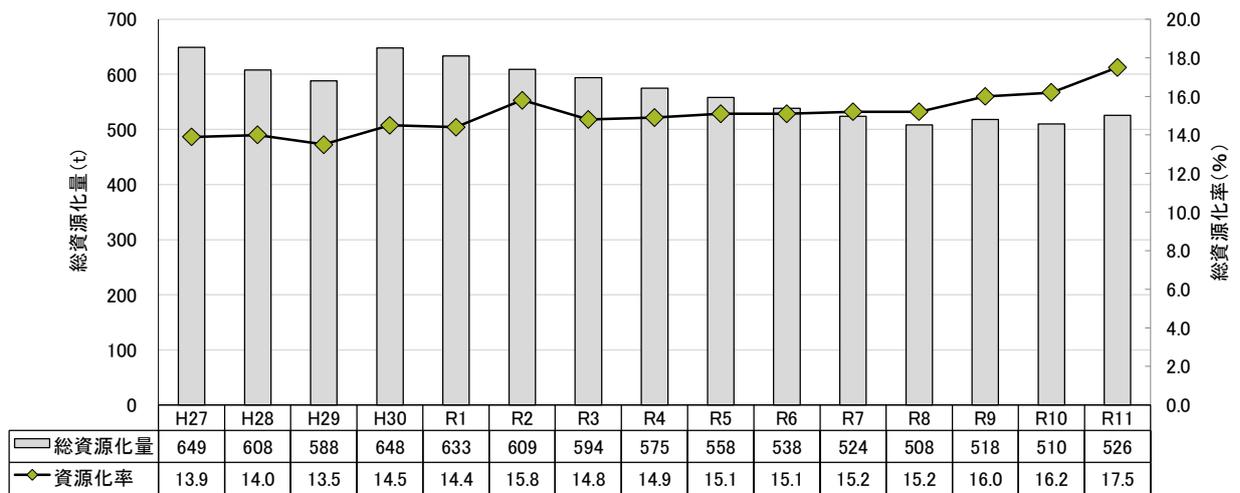


図 2-4-4 総資源化量及び資源化率の目標推移 西伊豆町

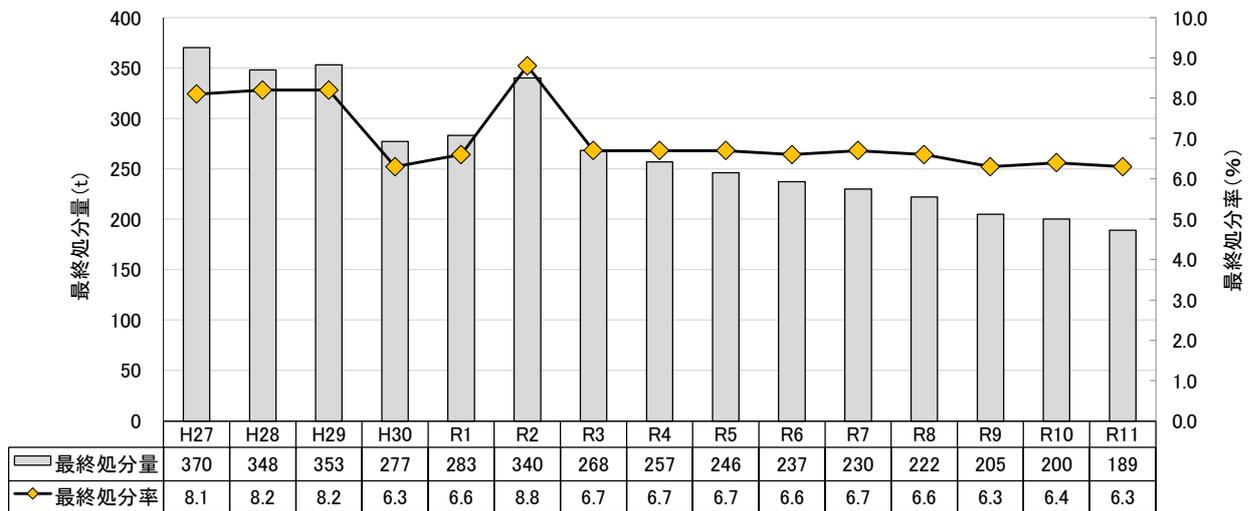


図 2-4-5 最終処分量及び最終処分率の目標推移 西伊豆町

別添資料3 分別区分資料

表 3-1 ごみ分別区分 (1/2)

		下田市	南伊豆町	松崎町	西伊豆町
可燃ごみ	収集品目	生ごみ、プラスチック・ビニール類、落ち葉・小枝・板切れ・草、紙くず、ゴム・皮革類、アルミホイル	生ごみ、プラスチック類、ビニール袋、枝葉	生ごみ、プラスチック類、ビニール類、衣類	生ごみ、紙くず、草、ビニール製品
	収集頻度	週2回	週2回	週2回	週3回(大沢里地区は週2回)
	収集方式	ステーション/直接搬入	ステーション/直接搬入	ステーション/直接搬入	ステーション/直接搬入
	排出形態	指定袋	指定袋	指定袋	指定袋
	備考	区名・氏名を記入	—	氏名を記入	氏名を記入
不燃ごみ	収集品目	傘、鍋、フライパン、ポット等	不燃ごみとしての区分はない。せともの類等を不燃ごみとして処理している。	不燃ごみとしての区分はない。せともの類等を不燃ごみとして処理している。	不燃ごみとしての区分はない。せともの類等を粗大ごみ(不燃)として処理している。
	収集頻度	月2回			
	収集方式	ステーション			
	備考	不燃ごみとしての区分はなく、「小型粗大ごみ」として収集。おおむね50cm四方以内の不燃系ごみとして収集			
粗大ごみ	収集品目	ふとん・カーペット類、庭木、家具、家電製品、ストーブ、ガスコンロ、自転車、金属類等	扇風機、電気コタツ、石油ストーブ、ガスコンロ、電子レンジ、傘、フライパン等	自転車、小型の家電、畳、家具等	家電製品、自転車、金属類等
	収集頻度	随時	月2回	月1回(月2回ある分別収集日のうち、1回目の収集日)	月1回
	収集方式	直接搬入	ステーション 70kg以上のものは清掃センターに直接搬入	ステーション	ステーション
	排出形態	—	—	—	—
	備考	指定袋に入りきれない大型可燃ごみやおおむね50cm四方を超える不燃系ごみ。(不燃粗大・可燃粗大)	金属、プラスチック、布、ごむ等からできている製品で、重さが70kg以下の小型の粗大ごみ。	粗大ごみの対象は、家庭から出される大型の不燃粗大ごみと可燃粗大ごみ。(不燃粗大・可燃粗大)	不燃粗大ごみで、可燃性の粗大ごみは収集できない。(不燃粗大のみ)
かん類	収集品目	アルミかん、スチールかん	アルミかん、スチールかん	アルミかん、スチールかん、金属くず、アルミホイル	アルミかん、スチールかん、金属くず、アルミホイル類
	収集頻度	月2回	月2回	月2回	隔週1回
	収集方式	ステーション	ステーション	ステーション	ステーション
	排出形態	種類ごとにコンテナ収集	種類ごとにコンテナ収集	種類ごとにコンテナ収集	種類ごとにコンテナ収集
	備考	スプレーかんもかん類として収集。アルミかん、スチールかんは分別。	スプレーかんは金属類として収集。アルミかん、スチールかんは分別。	スプレーかんは金属くずとして収集。アルミホイルは専用の容器。アルミかんとスチールかんは分別しないで共通のコンテナ。	スプレーかんは穴をあけてかんとして収集。アルミかんとスチールかんは分別しないで共通のコンテナ。
金属類	収集品目	金属キャップ(キャップ、王冠、くぎ、釣針、かみそりの刃等)	小型の物、鉄くず、スプレーかん、カセットボンベ、錆びたかん	金属くず(小物)、アルミホイルをかん類と合わせて収集している。	金属、キャップをかん類と合わせて収集している。
	収集頻度	月2回	月2回		
	収集方式	ステーション	ステーション		
	排出形態	金属キャップ専用かご	コンテナ		
	備考	—	—		
びん類	収集品目	無色びん、茶色びん、その他の色のびん	無色びん、茶色びん、その他の色のびん	無色びん、茶色びん、その他の色のびん、リターナブルびん、雑びん、蛍光灯	無色びん、茶色びん、その他の色のびん、リターナブルびん、せともの、その他
	収集頻度	月2回	月2回	月2回	隔週1回
	収集方式	ステーション	ステーション	ステーション	ステーション
	排出形態	種類ごとにコンテナ収集	種類ごとにコンテナ収集	種類ごとにコンテナ収集	種類ごとにコンテナ収集
	備考	ガラス類、せともの類は別に収集。	ガラス類、せともの類は別に収集。	雑びんは、割れたびん、化粧品びん、瀬戸物、白熱電球を指す。	その他は、せともの、陶磁器類、耐熱ガラス。化粧びんはその他の色のびん。
ガラス類、せともの類、蛍光灯・電球	収集品目	ガラス類、せともの類、蛍光灯・電球	ガラス類、せともの類、蛍光灯・電球	ガラス類、せともの類はびん類として収集している。	ガラス類、せともの類はびん類 蛍光灯・電球は乾電池とともに粗大ごみ(不燃)として処理している。
	収集頻度	月2回	月2回		
	収集方式	ステーション	ステーション		
	排出形態	ガラス類、せともの類は分別しコンテナ収集。蛍光灯・電球はケースか透明なビニール袋	コンテナ収集		
	備考	ガラス類、せともの類は分別。	ガラス類、せともの類は分別。		

表 3-2 ごみ分別区分 (2/2)

	下田市	南伊豆町	松崎町	西伊豆町	
古紙類	収集品目	新聞、雑誌、ダンボール、雑がみ、牛乳等紙パック	新聞、本・雑誌、ダンボール、雑がみ	新聞、雑誌、ダンボール、紙パック	新聞、雑誌、ダンボール、飲料パック
	収集頻度	月2回	月2回	月2回	隔週1回
	収集方式	ステーション	ステーション/拠点回収	ステーション	ステーション
	排出形態	白紙ひもで縛る。ビニールひも不可。	紙ひもで縛る。ビニールひも不可。	紙ひもで縛る。	紙ひもで縛る。
	備考	—	—	—	—
ペットボトル類	収集品目	ペットボトル	ペットボトル	ペットボトル	ペットボトル
	収集頻度	月2回	月2回	月2回	隔週1回
	収集方式	ステーション	ステーション	ステーション	ステーション
	排出形態	ペットボトル回収袋	ステーションのかご	ペットボトル収集ネット	専用の回収箱
	備考	ペットボトルキャップは収集していない。	ペットボトルキャップは燃えるごみ。	ペットボトルキャップは燃えるごみ。	ペットボトルキャップは分別ごみ。
食物性油	収集品目	廃食用油（動物性・石油系は除く）	油（植物性食用油）	植物性廃食油	廃食用油
	収集頻度	月2回	週2回（燃えるごみの日に収集）	月1回（月2回ある分別収集日のうち、2回目の収集日）	随時
	収集方式	ステーション	ステーション	ステーション	ステーション
	排出形態	プラスチックボトルやペットボトルに入れて回収	空きボトル等の容器に入れて回収	ペットボトル等の容器に入れて回収	各地区の廃食用油集積箇所にあるドラムかん
	備考	—	—	—	—
古着・古布	収集品目	再生利用できる衣料全般	再生利用できる衣料全般		
	収集頻度	月2回	随時		
	収集方式	拠点収集	拠点収集		
	排出形態	透明・半透明のビニール袋に入れ、袋の口を縛る	古着・古布ボックス	古着は燃えるごみとして収集している。	布類は可燃ごみとして収集している。古着は資源ごみとして収集している。
	備考	布・革製の靴、ベルト、バッグ、ぬいぐるみ、帽子、タオルを含む。	布・革製の靴、ベルト、バッグ、ぬいぐるみ、帽子、タオルを含む。		
白色トレイ・発泡スチロール	収集品目				白色トレイ・発泡スチロール
	収集頻度	白色トレイ・発泡スチロールは可燃ごみとして収集している。	白色トレイ・発泡スチロールは可燃ごみとして収集している。	白色トレイ・発泡スチロールは可燃ごみとして収集している。	月2回
	収集方式				ステーション
	排出形態				専用の回収箱
	備考				色付きトレイは燃えるごみ。
小型家電	収集品目	携帯電話、スマートフォン、デジタルカメラ等（回収ボックス幅30cm×高14cmに入るもの）			
	収集頻度	随時	粗大ごみとして収集している。（令和3年度から）	粗大ごみとして収集している。	粗大ごみ（不燃）として収集している。
	収集方式	拠点回収			
	排出形態	ボックスに投入			
	備考	回収ボックスは市役所、中央公民館、市民スポーツセンターに設置してある。			
乾電池	収集品目	乾電池（充電式含む）	乾電池	乾電池（ビデオカメラやデジタルカメラのバッテリー含む）	
	収集頻度	月2回	随時	月2回	
	収集方式	ステーション	拠点回収	ステーション	
	排出形態	乾電池容器	専用容器	専用容器	不燃物として収集し、粗大ごみ（不燃）と合わせて処理している。
	備考	ボタン電池は回収協力店、鉛バッテリーは販売店、小型二次電池は回収協力店、でそれぞれ回収。	専用容器は公民館等に設置してある。	アルカリ・マンガン・リチウム・ボタン型電池の区分はない。	
家電四品目	原則として購入した店か買換える店で引取る。買った店がわからない場合は、清掃センターで引取る。	電気店に引取ってもらうか、処理業者に委託。（町で収集しない。）	電気店に引取ってもらうか、処理業者に委託。（町で収集しない。）	電気店に引取ってもらうか、処理業者に委託。（町で収集しない。）	
収集しないもの	タイヤ、自動車部品、危険物品目、農薬、パソコン、バイク、がれき類等	タイヤ、自動車部品、危険物品目、農薬、パソコン、バイク、がれき類、たたみ、家電四品目等	タイヤ、自動車部品、危険物品目、農薬、パソコン、バイク、がれき類等、家電四品目等	タイヤ、自動車部品、危険物品目、農薬、パソコン、バイク、がれき類等、家電四品目等	

別添資料 4 現有処理施設の概要

<下田市>

下田市清掃センター	
所在地	下田市敷根13-11
敷地面積	8,741m ²
下田市営じん芥処理場	
竣工年月	昭和57年3月
処理能力	56t/日 (28t/16h×2炉)
炉型式	准連続運転
処理方式	ストーカ式
運転管理	委託
処理対象物	可燃ごみ、ごみ処理残さ
下田市リサイクルストックヤード	
竣工年月	平成6年1月
面積	300m ²
保管対象	金属類、ガラス類、その他資源ごみ、ペットボトル
古紙類ストックヤード	
竣工年月	平成22年2月
面積	78.6m ²
保管対象	紙類、布類

出典：令和元年度一般廃棄物処理実態調査ほか

下田市灰捨場	
所在地	下田市中字金久保842-2他22筆
敷地面積	19,340m ²
竣工年月	昭和45年4月
施設規模	埋立容量 48,822m ³ 埋立面積 8,165m ²
埋立対象物	焼却残さ、破碎ごみ、処理残さ
埋立終了年月	平成17年3月終了

出典：令和元年度一般廃棄物処理実態調査ほか

<南伊豆町>

南伊豆町清掃センター	
所在地	賀茂郡南伊豆町湊1696
敷地面積	約15,200m ²
焼却施設	
竣工年月	平成3年3月
処理能力	15t/日 (15t/8h×1炉)
炉型式	パッチ運転
処理方式	ストーカ式
運転管理	委託
処理対象物	可燃ごみ、粗大ごみ、ごみ処理残さ
古紙等回収ステーション	
竣工年月	平成3年
面積	105m ²
保管対象	古紙類、古布
資源ごみストックヤード	
竣工年月	平成30年
面積	80m ²
保管対象	びん類

出典：令和元年度一般廃棄物処理実態調査ほか

青野最終処分場	
所在地	賀茂郡南伊豆町青野1131-3
敷地面積	20,073m ²
竣工年月	昭和47年8月
施設規模	埋立容量 43,774m ³ 埋立面積 8,960m ²
埋立対象物	焼却残さ、破碎ごみ、処理残さ
埋立終了年月	平成17年3月終了

出典：令和元年度一般廃棄物処理実態調査ほか

<松崎町>

クリーンピア松崎	
所在地	賀茂郡松崎町雲見971-3
敷地面積	約10,200m ²
竣工年月	平成11年9月
処理能力	16t/日 (16t/8h×1炉)
炉型式	准連続運転
処理方式	ストーカ式
運転管理	直営
処理対象物	可燃ごみ、ごみ処理残さ

出典：令和元年度一般廃棄物処理実態調査ほか

松崎町最終処分場	
所在地	賀茂郡松崎町雲見971-3
敷地面積	10,120m ²
竣工年月	平成11年3月
施設規模	埋立容量 7,100m ³
	埋立面積 1,700m ²
埋立対象物	焼却残さ、不燃ごみ、破碎ごみ、処理残さ
埋立終了年月	平成26年3月終了

出典：令和元年度一般廃棄物処理実態調査ほか

分別ごみ用ストックヤード	
竣工年月	平成23年
面積	65m ²
保管対象	古紙類 (段ボール・新聞・雑誌・牛乳パック)

出典：令和元年度一般廃棄物処理実態調査ほか

<西伊豆町>

西伊豆町クリーンセンター	
所在地	賀茂郡西伊豆町田子2551
敷地面積	約5,600m ²
竣工年月	平成10年3月
処理能力	45t/日 (45t/24h×1炉)
炉型式	全連続運転
処理方式	流動床式
運転管理	直営
処理対象物	可燃ごみ、ごみ処理残さ、し尿残さ

出典：令和元年度一般廃棄物処理実態調査ほか

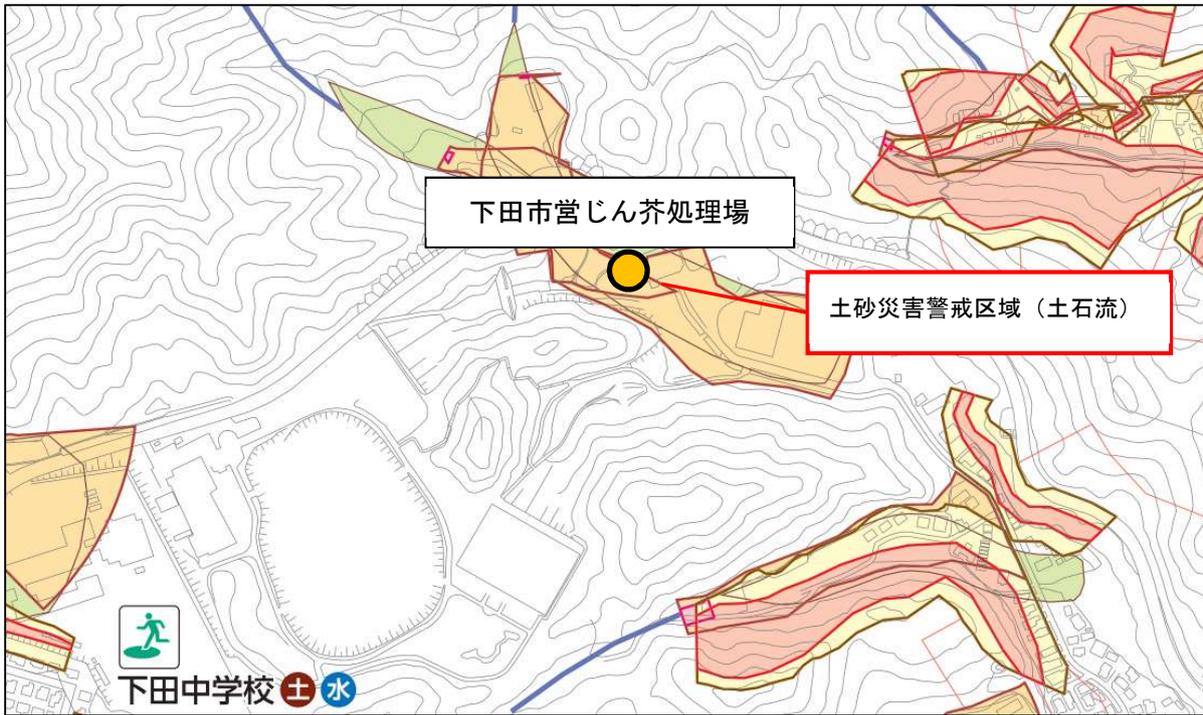
分別処理棟、分別品ストックヤード	
竣工年月	分別処理棟：平成10年 分別品ストックヤード：平成14年
面積	分別処理棟：114m ² 分別品ストックヤード：78m ²
保管対象	金属類、カン類、ガラス類、ビン類、スチロール類 (白色トレイ等)、ペットボトル、蛍光灯、乾電池、古紙類、古着類、ミックスペーパー等、その他

出典：令和元年度一般廃棄物処理実態調査ほか

西伊豆町一般廃棄物最終処分場	
所在地	賀茂郡西伊豆町田子2551
敷地面積	約3,500m ²
竣工年月	平成10年3月
施設規模	埋立容量 14,700m ³
	埋立面積 3,400m ²
埋立対象物	焼却残さ、不燃ごみ、破碎ごみ、処理残さ
埋立終了年月	埋立中

出典：令和元年度一般廃棄物処理実態調査ほか

別添資料5 ハザードマップ



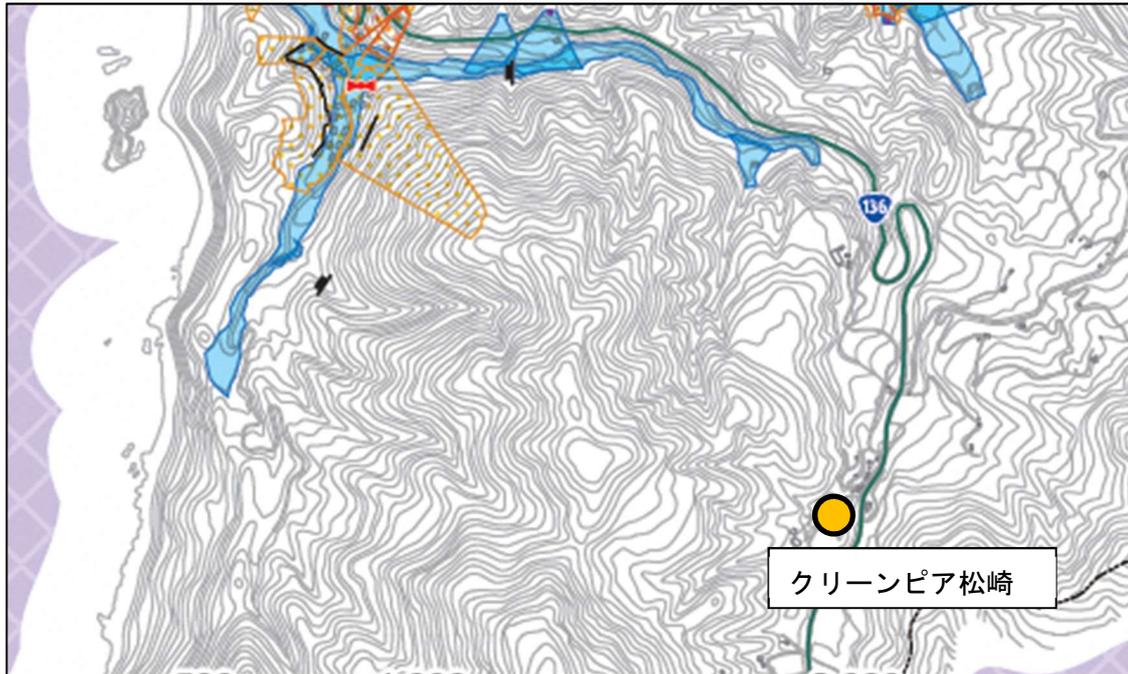
出典：下田市土砂災害・洪水ハザードマップ

図 5-1 下田市ハザードマップ



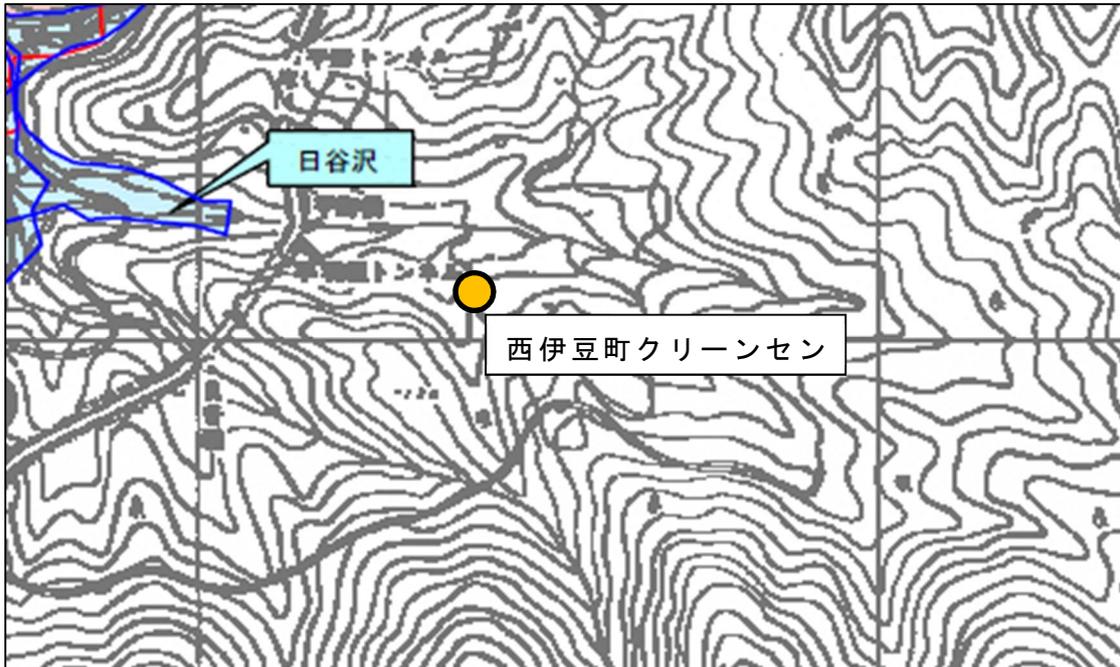
出典：南伊豆町ハザードマップ

図 5-2 南伊豆町ハザードマップ



出典：松崎町 土砂災害・洪水ハザードマップ

図 5-3 松崎町ハザードマップ



出典：西伊豆町 土砂災害ハザードマップ

図 5-4 西伊豆町ハザードマップ

